

第6回 基本計画部会 議事録

1 日 時 平成19年12月17日（月）14：30～17：20

2 場 所 中央合同庁舎第4号館 共用第4特別会議室

3 出 席 者

【委員】

竹内部会長、大守部会長代理、阿藤委員、井伊委員、大沢委員、佐々木委員、野村委員、廣松委員、舟岡委員、門間委員、美添委員

【統計委員会運営規則第6条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長》

内閣府経済社会総合研究所長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課長、文部科学省生涯学習政策局調査企画課長、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部統計企画課長、経済産業省経済産業政策局調査統計部長、国土交通省総合政策局情報管理部情報安全・調査課長、日本銀行調査統計局審議役（統計担当）、東京都総務局統計部長

【事務局等】

中島内閣府大臣官房統計委員会担当室長
貝沼総務省政策統括官（統計基準担当）

4 議事次第 （1）公的統計の課題等について
（2）その他

5 議事録

○竹内部会長 それでは定刻でございますので、ただいまから第6回「基本計画部会」を開催いたします。

本日は、出口委員、吉川委員が所用のため御欠席であります。議事に入る前に、本日用意されている資料につきまして、事務局から御説明をお願いします。

○内閣府統計委員会担当室長 それでは、お手元の資料ですけれども、今日は、まず、資料1「統計の体系的整備に係る各委員提出資料」。

資料2「公的統計の課題等に関する統計委員会基本計画部会でのこれまでの議論の概要」。

資料3「公的統計が直面している障害に関する各府省意見」。

資料4「公的統計の課題として追加すべき事項（各府省提出資料）」。

資料5「公的統計の課題等に係る各委員提出資料」。

参考資料として、議事概要が付いております。御確認いただければと思います。

○竹内部会長 それでは、議事に入らせていただきます。

本日は、前回申し上げましたとおり、事前をお願いしております、阿藤委員、井伊委員、大沢委員、舟岡委員、大守委員から、統計の体系的整備に係る御意見を発表していただきます。

なお、前回の基本計画部会におきまして、公的統計が直面している障害に関する各府省意見に基づいて意見を交換させていただきましたが、時間の関係上、議論ができない分がありまして、これらの課題について、資料5として、佐々木委員、美添委員より御意見が出ておりますが、本日は、それについて議論する時間がないので、とりあえず、各委員にお目通しをいただいて、年明けの適当な機会に議論していただきたいと思います。

また、前回の統計委員会で井伊委員から御提出いただきました資料についても、御希望がありましたので、併せてそこにお配りしておきます。また、この点についても後に御議論いただければと思います。

今日の会議は、17時まで2時間半を予定しておりますが、5人の方に御意見を発表いただいて、それでいろいろ討論をしたいと思いますので、少し大急ぎになりますが、どうぞ、時間厳守をお願いしたいと思います。

それでは、お一人15分程度で御説明いただいて、残りの15分で意見交換をするということでやらせていただきたいと思います。

人口社会統計、医療介護統計、労働統計、経済統計、景気分析という順ということでやらせていただきますので、お願いいたします。

では、最初に阿藤委員からお願いいたします。

阿藤委員からは、議論をたくさん出していただいたのですが、これをいちいち御説明していただくと時間がなくなってしまうので、ポイントだけおっしゃっていただけたらと思います。

○阿藤委員 それでは、与えられましたテーマで、人口社会統計の体系化ということですが、基本的には基幹統計とデータソースをどういうふうに確定するかということなのかと思って、その視点として、大きく言うと、4つほどの視点から検討する必要があるということを書いてございます。

最初の体系化のための分析枠組みというのは、別添資料1に若干整理したものでありますが、これまでの国際的あるいは日本国内における、そういった経済以外とは言いませんけれども、経済を含む、いわゆる生活領域全般の体系化の試みとして、いわゆる社会指標、ソーシャルインジケータという試みがあって、それを少数ではありますけれども、まとめてみたものであります。

こういったもので比較してみますと、いわゆる生活領域の指標というか、その領域としては、おおむね人口、世帯、教育、文化、余暇、雇用労働、家計、健康、居住、社会保障、安全、環

境といったような領域が共通しているのではないかということでもあります。

それで、そういうものを踏まえて考えますと、今、日本で現実に動いている指標体系としては、統計局のSSDSというものがあって、別添資料2に出てきますけれども、かなり包括的な分類枠組みがつくられていて、更にその中で、特に地域統計に配慮して、現実に日本に存在するさまざまな指標、それから統計を整理しているという点で、まずはそういうものを一つの出発点として考えていくのが有用ではないかということでございます。

あえて言いますと、他の指標体系にあって、SSDSに表向きのカテゴリーとしてないものは社会的、政治的参加、これは外国の例であるものでありますけれども、それから交通とか、それから階層、社会移動といったようなテーマが、必ずしも表向きには入っていない。しかし、関連部分はどこかにあるというような位置づけでございます。

そういった統計局のSSDSをながめていて、幾つかコメントがあるわけではありますが、それは資料の3で、SSDSの中の全部ではありませんけれども、主要な項目を並べてみて、いろいろ考えてみますと、第1点としては、分野別に見ますと、自然環境、行政基盤、福祉、社会保障、そして安全といったテーマについては、旧統計法による指定統計がございません。

これらの4分野の統計というのは、基本的に業務統計とか行政記録に限られているためであります。

しかし、人口社会統計ということで、すべての分野について、基幹統計を体系化するといえれば、これについてどういう方針で取り組むのかというのが大きな問題になりそうであります。

それから、自然環境という項目はあるのですが、いわゆる環境問題といわれる、特に地域に絡むわけでありまして、そういった環境省が恐らく持っているような細々とした統計はあると思いますが、なかなかそれは全体としては出てこないということで、環境に関する統計というものは、未整備ではないかなという印象を持ちました。

3点目としては、基幹統計をどういうふうに定義するかによって、基幹統計の範囲が非常に違ってくる。私の専門の分野で、今の資料で、人口、世帯統計というのは、特に人口の方だけながめてみますと、最も狭い定義で考えますと、従来の指定統計調査、いわゆる大規模調査です。国勢調査と人口動態統計から得られる統計だけという考え方もあります。

しかし、最も広い定義としては、日本の人口の静態、動態、推計に関わるすべての統計というように考えますと、そこに掲げましたような、少なくともそれだけのデータがある。その辺をどういうふうに考えるかということがあろうと思います。

4番目には、旧統計法の下で、指定統計を親標本とする承認統計が附属的に行われている場合がありますが、これをどういうふうに位置づけるか。かなりいろいろな例があると思います。ここに具体的な例が1つ挙がっていますが、それ以外にもあると思います。

5番目には、重複しますけれども、基幹統計を人口社会統計体系のすべての分野について設定すると、相当な数になる可能性があり、恐らく各分野ごとに何を基準にして基幹統計を選定するかということを検討する必要があるということでもあります。

6番目には、調査という観点からいうと、国勢調査並びに国勢調査を母集団とする指定統計

調査の、むしろ調査の側から再検討するという視点が必要ではないかと思えます。

7番目であります、各分野の既存の指定統計等について、その内容を精査し、新たな項目、集計の追加、必要性の薄い項目の削除を行う必要はないかということで、人口分野を例として幾つか挙げておりますが、恐らく従来の指定統計調査についてもそういう論点があるのではないかと思います。

Ⅲであります、5つの視点ということで、そういった領域別の、あるいは分野別の統計を整備するということのほかに、私自身も何回か前に問題提起をしたような、例えばジェンダーとか、あるいは若者問題とか、格差問題というものは、考えてみますと、この生活領域のほとんどの統計に関係のあるものではないかと思えます。それぞれの領域について、ジェンダー的視点、つまり男女の違いに着目した統計、あるいはライフコース、年齢別、世代別の違いに着目した統計、あるいは階層による違いに着目した格差的な視点。それから、いわゆる国際化という視点を踏まえて考えれば、自国民と外国人の違いに着目した統計を検討していく必要があります。それから、やや問題意識別には、いわゆる少子化、高齢化、そして社会的弱者にやさしい社会ということで言えば、そういった子ども、子育て、高齢者、障害者に配慮する視点というふうなものが、一種の別の軸として必要ではないかと位置づけた次第ですが、この辺は議論のあるところだと思います。

勿論、これに加えて言えば、全国のみならず、地域別の視点というものは不可欠だろうと思えます。

最後のⅣは、先ほどのⅡの6のところでも申しました、調査という観点から、国勢調査と、それを母集団とする指定統計調査の再検討ということが求められるのではないかということでございまして、1つは、国勢調査そのものの再検討と、それは当然、それを母集団とする調査との相対的といいますか、総合的な観点からも見直しということもあり得るのかなということでございます。

この点で幾つか書きましたけれども、結局、ほとんどオーバーラップしてしまっていて、国勢調査の必要性というのは、個人的には不可欠とっておりますが、しかし、不可欠の割には、いろいろと統計局が御苦労しておりますけれども、国民への理解は非常に少ないという面があって、それをもう少ししっかり支える枠組みが必要だと思います。その点で必要性ということをおざわざ書いたわけでございます。

そのほかに、調査内容の再検討あるいは他調査との関係による調査項目の整理、あるいは1つの可能性としては、アメリカ型のショートフォーム、ロングフォームの可能性、そういうこともありますし、それから、いわゆる国勢調査を補完するものとしての住民基本台帳の利用可能性ということを別途検討しておく必要があるということでもあります。

最後に、国勢調査を母集団とする指定統計調査も、そういう意味で全体の枠の中で議論してはどうかということで、例えば実際の名前が上がっておりますけれども、住宅・土地統計調査、就業構造基本調査などについては、そこに掲げたような問題があるかなと思えます。これは的外れかもしれませんが、一応、書いておきました。そのほかの調査についても、そういう基本

的な検討課題があるか、ないかということでございます。

そのほかに、国勢調査を母集団として行う必要がある、例えば重要な調査統計がほかにはないかということも一度は検討してみる必要があるのではないかとございまして、一応、以上でございます。

○竹内部会長 どうもありがとうございました。何か大変たくさんの内容があるところをよく整理していただきまして、ありがとうございました。何か御意見はございますか。

御意見がなければ、これは私が勝手に自分の意見ということで申し上げてはいけないかもしれませんが、人口社会統計の体系化というように申し上げたかもしれないけれども、実際には、やはり世帯・個人を対象にした統計という意味にしたいと思っております。それは人口社会統計の全般ではないかもしれませんが、大部分がそこに入るのではないかと思います。

その意味では、私の考えでは、環境統計というものは、別扱いにした方が良いのではないかと思います。

同じような意味で、行政情報というようなもの、これは政府に関わる統計でこれ自体は非常に重要な分野です。これはいわゆる統計としては余りないし、いろいろ問題だということは、SNAに関しても起こることでもありますから、それはそれで考えなければいけないんですが、それも一応、この範囲では別にしても良いのではないかと思っております。勝手に私が除いてはいけないかもしれませんが、そういうわけで、個人、世帯を対象にした統計として、どのように体系化するかということであったと思うのです。

S S D S が、一応、中心的なものになりますけれども、ある意味では、ここにS S D S に挙げられたもの全部を対象にするととても手が広がってしまうので、ある程度絞らなければならないということもあると思います。その辺の考え方を、いろいろとお示しいただいていると思いますが、逆に国勢調査を中心にして、そこからどう広げていくかということが1つの考え方だとおっしゃっていますが、それもそのとおりではないかと思います。

御意見がありましたらお伺いしたいと思います。

○舟岡委員 1点教えていただきたい点があります。2ページ目のジェンダー的視点からの整備については私もよく理解できるのですが、これまで整備すべき分野として、ジェンダー統計を整備する必要があると指摘されてきましたが、それはどのような統計データをイメージしたら良いのでしょうか。ジェンダー的視点からの整備ということはよくわかります。これまでもいろいろな統計の結果表章として、それまでの男女合計の表示を男女別に表章するように変更したとか、いろんな取組みがあったかと思いますが、それを超えて、ジェンダー統計の整備といった場合に、統計としていかなる内容を盛り込むべきか、教えていただけるならお願いいたします。

○竹内部会長 阿藤さんは、その辺はどうお考えですか。

○阿藤委員 それほど強い意味はないのですが、少なくとも全統計について、男女の違いというものは必ず表章するといいますか、その先でありますけれども、例えば内閣府の男女共同参画局のようなところが、自分の政策の視点に従って統計を整備するとしていけば、当然それは

あらゆる分野で男女が平等に活躍できると、そういう視点からの統計を整備するという事なので、これをジェンダー統計と呼べばジェンダー統計ということに多分なるんだろうなと思います。

もう少し言えば、昔に比べれば大分変わってきていますけれども、やはり男女の不平等というものがどこかにあったときに、それを明らかにえぐり出し是正していくような統計というものがあれば、そういうものはますます重要になるわけであります。今、ここで具体的にそれは何だと言われても、すぐに挙げることはできませんが、そんなことを漠然と考えております。

○竹内部会長 私もジェンダー的視点というものはよくわかるのですが、ジェンダー統計というものが普通の統計と別にあるかどうかはよくわかりません。その辺について、井伊さん、何か御意見はありますか。ジェンダー統計ということに特に御意見はございますか。

○井伊委員 特にはありません。

○竹内部会長 大沢さんは、いかがですか。

○大沢委員 特にはありません。

○竹内部会長 ジェンダー統計というものはないと言ったら、それはけしからぬと怒られることになりそうですが、何か御意見はございますか。

○廣松委員 阿藤先生に大変包括的にまとめていただきました。基本的な考え方は、今、お示しいただいたもので良いのではないかと思います。もう少し具体的な統計という意味でいいますと、これは確か「統計行政の新展開」のときでしたか、統計マップという形で、どういう調査で、どういう項目が調査されているかということを中心に大部のものですけれども、つくったことがあるような気がします。

具体的な議論が進むときに、その参考として大変重要な資料ではないかと思しますので、いつかそれを、この場に出していただきたい。

○竹内部会長 それは、政策統括官のところにあるはずですか。それでは、それを後で委員の方々にも配布していただきたい。

○廣松委員 それと、阿藤先生の別紙資料3の3ページのGのところ、例えば文化・スポーツというような項目が挙がっておりますが、これも大変難しく、要するにこういうサービスを提供する側と、それから利用する側と、やはり両面あります。おそらく人口社会あるいは先ほどの委員長のお言葉だと、世帯、個人の場合には、利用者側の行動をとらえるものを中心になるのだらうと思っておりますが、その場合、恐らく現状では、公的統計の範囲ではなかなか難しく、どちらからというと、民間統計の方が充実している面もあるような気がします。

そういう場合に、民間統計まで含めるのかどうか。そこも少し今後考える必要があるのではないかという気がします。

3点目として、ある程度今の点と関わる、あるいは直接的には生活時間ということに関わるのかもしれませんが、一度この場でも話題になったと思っておりますが、NPOとか、そういう活動の評価も重要なポイントであって、例えばSNAというアンコンペンセイテッドワークを評価するときの、基礎資料となるようなそういう活動に関する統計も、やはり人口社会統計の中に

含めるべきではないかと思います。

○阿藤委員 統計局のSSDSで、フレームワークそのものは非常に包括的というのは、そういうマクロ的構造的な供給サイドの話、それから実際に個人世帯がどういう行動をして、そして最終的にその分野についてどういう水準が達成されたかというフレームワークになっているためですが、統計としては、主として、むしろ1番目の構造的、マクロ的なものが中心であって、なかなか個人の行動とか、あるいは達成水準みたいなものについての指標が必ずしもきちんとあるわけではないという印象があります。

そういう点で、先ほどの文化・スポーツ・メディアなんかでも、実際の行動としては、ここに星印を付けたのは、私自身が付けたのですけれども、おっしゃるとおり、民間の統計が主になっているような雑誌購読者とか、テレビ、携帯の保有者とか、そういうことになってしまうのでその辺どうするのかなど、そういうこともあって星印を付けたという経緯があります。

それから、ほかに、例えば健康で言えば、平均寿命のような健康水準をずばり図るような指標がありますが、教育水準といっても、今、必ずしも就学率が教育水準になるのか、なかなか難しいところがあって、この間のOECDの比較調査のようなものを持ってきて日本の達成水準とするのか、いろいろな考え方があると思いますけれども、単純にこれというものを決め付けられない部分もあるような感じがしております。

○美添委員 整理の仕方として、阿藤委員は、分野に視点を置いて、それぞれどのような統計があるか、何が足りないかという整理をしたのに対して、委員長は、視点としては世帯及び個人を対象にする統計という意味も大事だとおっしゃいました。その両方が必要だと思います。

例えば、ある労働についても、世帯側の統計調査と事業所側の統計調査があって、それを適切に組み合わせることによって、世帯に関する詳細な情報が明らかになるわけです。分野とデータの入手先という両方の問題があるという整理で、今後も検討すべきだろうと思います。

あと2点あります。1つは、行政記録の活用の話が、ここでも出てきて、例えば人口の移動については、阿藤委員は前回にも指摘されましたけれども、国勢調査では5年に一度ですし、調査項目も時期によって、1年前の居住地だったり、5年前だったりという差があるわけです。

それに対して、人口動態は、形式的には市町村長を報告義務者とする指定統計ということになっていますが、実質的には届出に基づく行政記録を活用しているわけです。したがって、ここで少し工夫すれば、リアルタイムで人口移動、転出先や転入先をとらえることは、それほど難しくはないはずです。国勢調査との関係でも行政記録の活用が課題として挙げられていますが、調査と行政記録の活用の両方が可能な分野という整理だと思います。

2点目は廣松委員の指摘に関わるのですが、文化・スポーツというところは、豊かな社会が一応日本では実現できたとして、この後は、心の豊かさが必要になってくるという視点でつくられた統計が、社会生活基本調査だと思います。

阿藤先生は、これを生活時間という点で注目しておいでですが、もう一つの活動という側面もこの調査の中にはあるわけです。それを少し充実することによって、文化面の現状も把握できる。世帯側からの利用の仕方が、まだこの統計には可能性が残されていると思います。

ちなみに、OECDで、今年の6月でしたか、幸福の測定とい主題について、各国の報告がありました。日本では、統計数理研究所でやっている日本人の国民性という長い歴史のあるものがあるし、内閣府にもアンケート調査がある。そういうものを組み合わせると、世帯における心の豊かさというものが捕捉できるという構造になっていると思います。具体的な話が出たら、また別のところで議論をしたいと思います。

○竹内 会長 今、美添さんのおっしゃった最初の点ですけれども、実は、同じことが個人、世帯の側からと、企業の側からで、とらえられていることがあるわけです。

例えば労働で言えば、個人の方から見れば、労働あるいは就業ということになりますが、企業の方から見ると、雇用ということになる。そして、企業の方から見た数字の方は、これはSNAの中の一部になるわけです。

ですから、そういう意味でいうと、個人、世帯の側から見た統計というものをとらえるという形にしておかないと、生活に係るもの全部という、実は統計が全部入ってしまうはず。関わらないものはないわけですから。そうすると、全体の体系が混乱してしまいますから、やはりSNAで扱われるのは企業、それから事業所、そういう方向から見たものが中心であって、それに対応するものとして、家計、世帯の方から見たものがある。

それから、例えば消費というものも、一方で見れば、消費生活の満足であるけれども、同時にそれは消費需要でもある。というような両面があるので、そこも十分対応させながらきちんと統計を整理した方が良いのではないかという気がします。

もう一つは、それぞれの面でどういう統計を作るかということで、独立にとらえる必要があって、一方の統計しかないときに、こっそりと向こう側の統計をそのまま使うというのは、余り良いことではないと思っています。そういう意味で、きちんと世帯、個人の側からとらえられたものがどれだけかということを整頓しておく必要があるだろうと思います。

そうすると、勿論、SNAには全く入らない今のNGOとか、またそのうち入ることになるのかよく分かりませんがNPOみたいなものもありますけれども、かなりの部分が同じことを、経済の方から見ればこうで、国民生活の方から見ればこうだと両面になっているところがあると思いますので、その辺も十分考慮しながら統計を整理した方がいだろうとは私は思っています。

何かほかに御意見はございますか。

○厚生労働省統計情報部 舟岡先生の御質問があったジェンダー統計の話なのですが、今まで国民生活基礎調査では、女性に子どもがいるかいないか、これは項目としても押さえていますし、集計表もあったと思います。それから、女性が仕事を持っているか持っていないか、これも押さえた訳です。

そこまでですと、ジェンダーというのはなかなか出てこないんですけれども、それを組み合わせまして、例えば女性が子どもを持っている場合、持っていない場合、男性が子どもを持っている場合、持っていない場合、それぞれで仕事を持っているかどうかの率を比べますと、女性の場合は、子どもを持っていると非常に仕事を持つ率に差が出ますし、男性の場合にはそれ

が出ない。

今までの二次元のような集計に加えて、もう一次元増やしてくると、よくジェンダーといったものが出てくる。

項目としては、男女別は、ほとんどの統計で取っていますので、ジェンダー統計という場合、どういう視点で、どういうクロス表をつくっていくかということが重要なのではないかと考えております。

○竹内部会長 御指摘のとおりだと思います。つまりクロス表の次元を高くすることが重要だということです。これは、多分ジェンダー統計に限らず、高齢者の問題とか、その他のことを考えたときにも、そういう点はいろいろあり得るのではないのでしょうか。そういう問題をどう整理したら良いのかということは、少し難しいと思います。

つまり、もともとの統計調査ではなくて、その結果をどう集計するかというところが問題に入ってくるわけですから、そこもやはり一緒に考えていただく必要があるのかもしれない。割当時間があるので、申し訳ないですが、次にいかせていただきたいと思います。

次は、井伊委員、医療介護統計の体系化ということでお願いします。

○井伊委員 医療介護統計の体系化ということで、お手元に配付資料と、カラーの図が1枚、この図を参考にして話を聞いていただければと思います。

医療統計の体系化の中で、やはり根本となる医療費の定義に幾つか問題点があると思いますので、この図表を見ながら、医療費の定義から、まず、皆さんと考えていけたらと思います。

医療費といった場合には、大きく3つの定義を考えるとと思います。この図ですと、緑色の国民医療費、これはよくデータなどで出てくるものですが、国民医療費と言われているものです。あと、黒枠で囲まれたものが、医療保険給付の範囲になっています。

この卵型のオレンジ色のところが、2000年にOECDがSNAをベースにしたシステム・オブ・ヘルス・アカウント、SHAという国民保健計算の国際基準に基づいて計算をした総保健医療支出、これが一番大きな割合になっています。

まず、1番目に、国民医療費の推計、緑色の部分ですけれども、これは最新のデータということで、医療経済研究機構に作成してもらったものですが、2003年のものです。今、2007年の12月末ですので、最新のデータが、まず、2003年というところに医療費のデータの問題点というのが1つ指摘できると思いますが、国民医療費というのは、大体32兆円で、このデータを基に、経済財政諮問会議などでもいろいろな税財源の負担というような議論がされていますが、実はデータソースやどのようなモデルで推計されているのか、詳細は公開されておられません。

過去の実績からの伸び率として推計されているようですが、初期値も公開されていませんし、現在のクロスセクションのデータに基づいて、かかった医療費を積み上げるようにして出てきた数値でもありませんので、この辺りの詳細を、できれば厚生労働省の方から公開していただければと思います。

医療費推計のときのデフレーターに関しましても、私の知っている限りでは、診療報酬点数

の改定率を基にしているだけで、物価指数など、経済的に意味のあるデフレーターは用いていないように思います。

一応、社会医療診療行為別調査というものを基にして推計をしていると言われていますが、問題点といたしまして、この調査は、5月のある一時点での調査でありまして、ランダムサンプルではなく、大病院に偏っており診療所は少なくなっています。

この社会医療診療行為別調査というものは、政府管掌健康保険と、国民健康保険のレセプトのみになっておりまして、健康保険に関しては、適当なウエートをかけて医療費を推計しているようですが、そのウエートというのは、計測方法等、非公開になっております。

ということで、まず、緑色の基礎になる国民医療費には、こうした問題点があると思います。

2点目が、この図の白いところですが、これは国民医療費にも国民保険給付にも含まれていない部分です。

3番目にお話ししますOECDの総保険医療費支出にも含まれていなくて、全く把握ができない空白地帯となっております。

具体的には、特別料金、これは特定療養費分、差額ベッド代や紹介状を持たないで病院で初めて診察受けるときの初診代などです。

あと、入院中の食事代の一部ですとか、これは私は非常に多いと思うのですが、歯科や医科の自由診療というのは、全く医療費等に計上されておられません。

あと、最近増えております不妊治療、あんま、針、灸なども含まれておりません。

左側に現金給付というものがあるのですが、これは医療保険給付の範囲には入っているのですが、計上されていないものとして、家族埋葬料というものが10万円、出産のときの手当金として30万円、近年は1人35万円になりましたけれども、こうしたものも含まれてはおりません。

3番目がオレンジ色の範囲で、国民医療費以外の総保健医療支出の推計、OECDの国際基準に即して計測をしたものですが、この中で問題点というのが幾つかございます。まず、1点目が介護に関して、日本では公的介護保険で定められた利用限度額以上を使っている場合には、介護保険として請求できませんので、この推計値には含まれておりません。一方で、介護業者への支払いというものは発生しています。

2番目に家族介護は支払いベースになっていないので、推計値には含まれていません。例えばドイツでは家族介護に現金が給付されておりますので、こういった額は計上されています。

2点目は、産業データですが、米国などでは大きなウエートを占めている医療機器や薬剤費、大衆薬などがほんの一部しか把握されていないという問題点があります。

例えば血圧計や体温計は、厚生労働省が使用している生産、輸出入統計では、現在でも水銀計だけを計上しています。最近では、大体体温計、血圧計というのは電気機器のものが主ですが、こうしたものは一切計上されていません。

これらについては、経済産業省が業界団体からデータを取って把握していると思われるのですが、そうした各官庁に拡散した情報を集約することが、現在、できない状況になっておりま

すので、これは改善の余地があるのではないかと思います。

3点目が、最近増えてまいりましたがん保険などの民間医療保険などの取り扱い方で、管理費のみが計上されているといったような点がございませう。

4点目が、地方単独事業の保険事業。最近増えております子どもの医療費の自己負担の無料化とか健診といったもの。総務省の方にデータがあると思いますが、こういったものも計上されていないという問題点がございませう。

5点目が、税控除の取扱い方ですが、確定申告で医療費控除により還付されて、これはかなりの額になると思いますが、こういった還付額なども把握されておられません。

各国の状況としましては、日本の医療保険制度を参考に、1989年に韓国は公的な医療保険制度を導入しましたがけれども、現在は、ほぼ100%レセプトの電子化などを行い、医療政策はデータに基づいて議論されておられます。

3点目が、医療福祉の額というものを3面等価の視点で見たらどうなるかということで、生産と分配と支出という側面を考えてみますと、生産に関しましては、先ほど申し上げたような社会医療診療行為別調査のサンプルが偏っているという問題点がございませう。分配に関しては、自治体病院のコストについては、地方公営企業年鑑で、ある程度把握することができますが、他の病院に関しては、コストのデータがありません。

支出に関しては、自己負担、保険料、税というのはある程度把握されますが、医療介護の場合、シャドウエコノミーとなっているインフォーマルケアの部分を考慮する上で、これは後で申し上げます、国民生活基礎調査の介護票・世帯票が不可欠になってくると思います。

果たして、こういった設計概念というものを、厚生労働省は持ってきているかどうか。現在の国民医療費支出というのは、特に公的医療保険の支払いの方から把握されておまして、こうしたシステム自体に、少し欠陥があるのではないかと考えておられます。

その他の問題として、細かいこととなりますけれども、病院統計として、医療施設調査、これは全数調査でございませうが、医師や医療機関数の数などを調査しているものの、費用のデータを調査していないということがあります。

2点目に、医療施設調査と患者調査を合わせますと、費用そのものではないのですが、機能面では詳細なデータとなります。ただし、現在のところ、患者調査が全施設、全数ではないために、全部のデータが活用できないということがございませう。

3点目に、医療経済実態調査というものがあるのですが、これは中央社会保険医療協議会に提出するための調査で、一般には非公開になって、必要な勘定に加工することができません。

医療経済実態調査の問題点としましては、ここに細かいことを書きましたけれども、サンプルですとか、会計上の問題点などがございませう。

4点目は、レセプトの問題点で、依然として紙ベースで、電子化になっていないということです。

一方で、現在の精度レベルでは、レセプトデータを電子化をしても大して役に立たないという指摘もあるのですが、今まで申し上げたような設計概念を持ち、慎重な設計をだれがどうい

った権限でデータベースの作成、管理を行うかということを明確にした運営体制の裏づけがあれば、医療経済データとして貴重なデータになると思います。

5点目のDPCデータですが、2003年から一部の病院に関して、入院したときの医療費に関しては、定額制が導入されました。そのデータがDPCデータなのですが、レセプトでは4点目に申し上げたようないろいろな電子化ですとか、標準化、診断名などの問題点があるのですが、DPCデータでは、こうした従来のレセプトの問題点の多くが克服されております。

ただ、包括払いというと、費用抑制ということがすぐマスコミなどにも取り上げられてしまっていて、反感を買ってしまうことが多いのですが、私は、これは標準化のため、医療の質や安全を守るためにデータベース化が必要で、そのためのDPCデータというものは、非常に貴重なデータであると思います。

いろいろ申しあげましたけれども、一番強調したいことは、レセプトデータやDPCデータというものは、基幹統計として、統計法の下で管理する体制に是非していただきたいということでございます。

現在、レセプトデータを集める法的根拠として、たしか高齢者の医療の確保に関する法律の第16条でしたでしょうか、その下でデータを集めておまして、統計法の縛りが全くないと聞いています。医療費は、先ほどあやふやな額というか、正確な額ではないと申しあげましたけれども、三十数兆円、これは国家予算の半分近くに匹敵する額でありますし、医療費を的確に分析することは不可欠でありますので、その基礎となるデータの管理に関しては、是非統計委員会で議論してほしいと思います。

あと、厚生労働省側でもいろいろ検討会などが開かれていると思いますが、統計委員会に必ず報告していただきたいということです。

最後に付けました2枚紙は、国民生活基礎調査は、これもで基幹統計の第一候補であると思いますが、サンプリングなど、幾つか問題点があると思いますので、ここで細かいことをいろいろ書きましたけれども、御参考までに読んでいただければと思います。

非常に医療・介護統計では根本的な問題や検討事項が多岐にわたってまして、私はこの問題を考える上で、研究者仲間に相談したのですが、医療経済学会が昨年発足しまして、その中では是非検討委員会を設置して議論していきたいということになりましたので、そちらの報告なども是非随時こちらで御紹介させていただきたいと思います。以上です。

○竹内部会長 どうもありがとうございました。いろいろおっしゃっていただきましたが、厚生労働省から何か御回答とか御説明はありますか。

○厚生労働省統計情報部 今、突然拝見いたしましたので、資料も用意してきておりませんし、私も十分な知識がないのですが、国民医療費の推計方法については、こういう「あやふやな」数字というほどのことはないのではないかと考えております。

それから、レセプトにつきましては、別に統計でも何でもない訳でありますので、かつ個人の健康に関するデータに直結しておりますので、これを統計化できるかどうかということは、なかなか、今、ここで何か意見をと言われても何ともお答えのしようがございません。また、

後日検討いたしまして、御説明などをしたいと思います。ただ、容易なことではないと思います。

○竹内部会長 別に集計がいい加減ということではなくて、それをどういう過程でどういう数字を使ってやったかという点において、透明性に欠けるということに問題があるのではないかという気がそます。別にいい加減にやっておられるという意味ではないと思います。ですから、これからもいろいろな統計の作成過程について、透明性をなるべく高めるということは必要ではないかと思っています。

それから、レセプトは、そう簡単に利用できない、いろんな問題が絡んでなかなか難しいということもわかりますが、ただ、何らかの形で、例えばレセプトは健康保険組合の組合員について全部集計しているはずですから、その集計した後の数字をうまくもらうということはできないのかなと前に思ったこともあり、その点も十分御検討していただければと思います。

御意見がありましたら、どうぞ。

○内閣府経済社会総合研究所 レセプトやDPCの件で井伊先生が御指摘になった点は、統計として非常に重要なことだと思います。レセプトの利用について、今、厚生労働省はそう簡単ではないとおっしゃいましたけれども、経済財政諮問会議では、昨年にもう決めているはずで、何年以内にやるということを決めているはずですし、電子化を含めてこれを統計利用だけではなくて、国民健康の保持のために利用すべきだと思います。これは統計委員会としてのメッセージとして、きちんとした形でそれを送るべきだと、私は思います。

○竹内部会長 どうもありがとうございます。何か御意見はありますか。

話題をずらして申し訳ありませんが、国民生活基礎調査が、こういう面で非常に大事だということは私も同意見なんです。私は国民生活基礎調査に関して前に感じたことは、非常にたくさん重要な情報を含む調査であるのに、その割にはサンプル数が少し足りないのではないかという気がしました。もう少し増やさないといけないのではないかと。ただし、それは予算、人員、その他に関わることで、いきなり今のままでもっとたくさん増やしてくださいとは言えません。しかし、もっと拡張すべきであるという意見を希望でもいいけれども、統計委員会として出すことも不可能ではないと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○舟岡委員 私は十分な標本数があると思います。3年に1回の大規模調査では、世帯票、健康票については25万世帯、所得票については5万世帯で調査を開始して現在に至っています。

そして、中間年については、その5分の1ということですから、世帯を対象とした調査の中では、群を抜いて規模の大きな調査だと思いますし、それによって、いろんなクロス集計が可能になって、豊富な情報が表章されていると理解しています。

○竹内部会長 私は中間年のことを考えました。それから、非常にたくさんの情報を同じ対象から取るということが困難になっていくとしたら、うまくサンプルを分けてやるとか、いろんなことが必要ではないかと思っています。1つの調査で、こんなにたくさんの情報がうまく集まるのかなという危惧を感じているからです。

○廣松委員 その点に関して、前回の国民生活基礎調査を審議した時の部会長だった立場から

申し上げますと、現行の国民生活基礎調査は、かつていくつかに分かれていた調査を一まとめにして、現在の形になっております。

したがって、確かに調査票は7種類あるはずですが、極端に言うと、それぞれの調査票が違う目的から出発し、現在、1つの調査としてまとまっているというところがあります。したがって、委員長が先生おっしゃったとおり、7つの調査票すべてに関して、一定程度の精度を保障し、有用な情報を得ようとする、標本数が多少少ないかもしれません。

ものによっては出現率そのものが極めて低いものがありますので、そこを今後、この国民生活基礎調査の標本設計の段階で、どういうふうに工夫していくかということは、考える必要があるのではないかと思います。

また、国民生活基礎調査の調査対象を親標本として、そこから標本を抽出した付帯調査や後続調査がいくつか行われています。

それらの調査と国民生活基礎調査とのリンケージが必ずしもうまく行われていないということは、大変厳しく、かつ鋭い御指摘のように思います。

もう一点だけ追加しますと、先ほど黒田所長がおっしゃった点ですが、現在、レセプトの電子化とその統一に関して、厚生労働省の中で研究会が開かれておりまして、実現に向けて動きつつあります。ただ、その中でも利害の対立というか、意見の違いが、まだかなり明確にありまして、多分基本方針としては、実現を目指す方向でまとまると思いますが、それがいつなるかということに関しては、不確定要素が残っているような気がいたします。

○美添委員 同じような意見ですが、レセプトに関しては、利用できれば役に立つだろうという程度しか従来は言えなかったものが、今後、何らかの提言ができるころまで進んできたので、期待できると思います。もう一つは、今、具体的に国民生活基礎調査が例に挙がって、問題点が指摘されましたが、そういう指摘は、今後もほかの統計でもなされるものと思います。

ただ、私の理解するところ、国民生活基礎調査は、相当よくできた設計だと思いますので、少しだけ弁護しておきたいと思います。

そもそも3年に一度、30万世帯から調査協力してもらえることが驚きです。ほかの詳細な世帯調査の場合、大きいものでも5万世帯で5年周期という程度ですから、3年周期でこれだけの非常に大きな調査を実施している。協力が良いのは調査の系統が違うことによるものです。調査世帯を地域内全数にしていることは確率論的には問題であるという指摘が、従来から統計審議会の中でもありましたけれども、しかし、こうすることによって、回収率を高めて、地域内の相互の世帯の関係も明らかにする可能性があるという指摘もある。

それから、付帯調査がたくさんあるということが、実は全体にかかっている世帯情報が、他の調査について使えることがある。したがって、サンプリングについては、2相抽出、2ステージではなくて2フェーズですが、そういう手法が使える点で非常に理論的にも優れていますし、実態としても相当良い設計だと思います。

ただ、問題が無いわけではなくて、調査票の審査においてももう少し正確な審査の方法などあり得ると思いますし、更に有効な活用方法もあると思います。

そういう点は、今、余り細かい技術的な話をしても仕方がないので、別の場でゆっくり議論していただければと思います。

○竹内部会長 何か御意見はございませんか。

少し私が1つ気になっていることは、国民医療費とかはフローの数字なのですが、ここに関わるストックとか投資の関係のこと、例えば医療設備に対する投資、それから医薬の開発、いろんなことに関する投資というのがあるわけですが、そういうことと、医療費の話とは結び付けなくて良いのかという気がしております。

これは、またSNA、特にストック部門と関係するわけですが、ストック部門において、投資に対する需要という面での分析はよく行われているわけですが、その投資がどういう目的のための投資かという分類が、今まで余り行われていないような気がします。例えば医者はある時期足りないということで、やたらに医大をつくったら、次は多くなり過ぎてしまったという話でしたが、最近また、特定の専門医は非常に足りないという話があって、私は何がなんだかわからないと思うことがありますが、人に対する投資も含めて、投資面ということも考える必要があるのではないかと思います。

○舟岡委員 関連してですが、井伊委員がその他の1で示していて、代表的には医療施設調査が該当するかと思います。高度な医療機器の設置台数等の情報は調査していますが、経営的な情報が余り調査されていない。経営的な情報を抜きにどういう医療サービスを行っているかを的確にとらえることはできないとすれば、投資面の情報に加えて、そのほかの経営的な指標をも併せてとらえられれば、医療施設調査は非常に使い勝手の良い調査になります。それ以外の厚生労働省の統計についても、同様に経済的な観点も取り込む方向で整備すべきとの注文を付けたいと思っております。

○竹内部会長 今、私が投資と申ししたのは、先端的医療機器みたいなものがあって、それがどのぐらいの期間で償却されるのか。償却というのは、物理的な償却の前に、いわゆるオペソリートになって使えなくなるということがありますから、それも含めて投資ということを行ったわけで、ただ単にフローだけでは済まないのではないかと思います。

国民生活基礎調査は、今、いろいろ御指摘をいただいたように、大変重要な調査であると同時に、かなり大規模な調査で、いろいろきちんとできてはいるのですが、その割には、ほかの統計分野の人に注目を引かない面も少しある。例えば所得とか、支出面とか、そういうことについて、家計調査のデータと結び付けて考えている人が少ないのではないかと思いますし、所得のとらえ方については、少し問題もあるような気がしますが、そういう面で、もう少し国民生活基礎調査は注目された方が良いということも考えております。

それでは、次に行かせていただきます。どうもありがとうございました。

次は、大沢委員の方からお願いします。

○大沢委員 御報告いたします。余り体系的な労働統計についてですとか、家族に関するデータについて御報告することはまだできずに、むしろ、私が今までやってきました研究を通じて、こんな視点から統計の整備ですとか、こんなデータが集められたら良いのではないかというお

話をしたいと思います。

阿藤先生の報告に従えば、例えば今後の視点としてジェンダー的視点とか、ライフコースの視点、格差的視点、国際的視点、子育て、高齢者、障害者に配慮する視点という、そういったところから言いますと、私の点は、ジェンダーですとか、格差的な視点というところで、統計を見ているということになるかと思いますが。

実は、委員の方には本を配布しております。『働き方の未来非典型労働者増加の日米欧比較』という本でございまして、現在、ワーキングプアーの問題ですとか、格差問題が出てきておりますが、1990年代に労働市場が大きく変化して、雇用形態の多様化が起きています。

特に、日本では非正規労働と言いますが、パートタイムだけではなくて、派遣労働ですとか、それから見せかけの自営業ですとか、請負ですとか、そういった形でさまざまな新しい雇用形態で、かつ雇用契約の期間に定めがある有期の不安定雇用が非常に増えている。そういったことが経済学者の間で問題になりまして、それについて、何が今までわかっているのか、先進国の11か国を2か国間比較によって比較しながら、今、起きていることについて見てみようということで国際会議をいたしました。

その中で、私は日米間での非典型労働の比較という研究をさせていただきました。そこで、英語と日本語、両方で出版物を出しまして、日本労働研究機構から出したものを、今日、配布資料としてお出ししております。この研究において、日本とアメリカとの非典型労働ということで、いくつかの問題が見えてまいりました。

どういう問題かといいますと、先進国側から聞かれる問題なのですが、例えばパートタイマーの定義は何かということです。総務省の労働力調査においては、週35時間未満働く労働者。それから就業構造基本調査においては、職場の呼称ということで、パートタイマーの定義が2つに分かれているのです。

もう少し背後に何かあるのかということを見てまいりますと、日本の場合には、35時間以上働いているパートタイマーが3割いるということで、国際比較可能なデータが、例えば35時間未満であるとしても、それは日本のパートタイマーの実態には合わないという問題がございます。

これから国際比較をしていくときには、そういった各国間の労使関係ですとか、そういった雇用慣行の違いというものを見ながら比較をしていくことが必要になっていくということで、私たちは、正社員という定義から始めて、職場の呼称という方がより正確な実態ではないかということで、就業構造基本調査からのデータをアメリカと比較することにいたしました。

もう一つの問題は、パートタイマーというものは、海外では正社員の短時間労働と、それから有期雇用の中での短時間労働と2つに分かれておりまして、それについて、どのように変化する推移しているのか。特に臨時的な雇用形態のパートタイマーが増えているのかどうか。これが諸外国では非常に大きな問題になっておりまして、そのときにデータがなかなか得にくかったということです。

それで、パートタイマー実態調査から見てみると、有期のパートタイマーが増えていたわけ

ですが、ただ、同じサンプルを調査しているわけではなく、5年ごとに多少違っている。これらによりサンプルが違っているということがあって、正確に不安定雇用のパートタイマーがどの程度増えているのかということ把握することができませんでした。

もう一つは、格差問題に絡めていうと、経済のグローバル化と有期雇用の増大とは大きな関係があるのですが、同じ人がズーと非典型労働についていて、それが固定化してしまっていることが、むしろ重要だという指摘がありました。それについて、アメリカの研究では、親の所得水準（出身階層）と（本人の）雇用形態とのあいだに相関があるという研究結果があったわけですが、日本では、それについてまだ研究がされておらず、格差の中でも特に親の所得水準が子供就業形態に影響しているのかどうかに関する問題については、まだ実証研究がされずに残っているということです。

ということで、これからも雇用形態の多様化は進んでいくだろうと思われるのですが、日本の統計の場合は、パートタイマーはパートタイマー実態調査ということで別の統計になっておりますし、派遣は派遣で別のものがあります。

しかしながら、アメリカでも最近では、同じサンプルの中で雇用形態別に、どういった差があるのかということと比較するような調査が始められておりますし、日本の場合、雇用形態によるいろいろな格差がジェンダーとも非常に深く結び付いて、格差をより複雑なものにしております。

そこは、やはり今までのように、各雇用形態別に個別の統計を取って比較するのではなくて、総合的な把握が必要になっていると思います。

それと、親世代との間での連関、かつ格差が固定化しているか、同じ人たちを追跡していくことによって、同じ人たちがずっと貧困問題に悩まされているのか、移動できているのかという問題が、解明されていくのではないかと考えています。

いくつかそれに関連して、日本でもマイクロデータを使った研究をしていますが、一時点での分析にすぎず、時系列的な分析が待たれるところです。

以上が、私が最近やった研究のなかの知見として皆さんに申し上げられることなのですが、少しそれに関連して、今までの私の研究を踏まえて、今後解明されなければいけない問題について触れさせていただきます。

女性の雇用形態間にみられる格差問題が、今、大きくなっておりますが、女性の賃金と社会進出、それと出生率の動向との相関関係をみるということは、労働経済学ではよくやられる分析なんです。日本の場合には、女性の賃金と出生率の低下に関連があるということが、まだ実証的に多くの研究者によって証明されてはいません。その点についても詳しい分析が必要になっていきます。この点については阿藤先生の方がお詳しいかもしれませんが、労働関係と出生とのデータが別々に存在しているということが大きいのではないかと思います。

特に、出生率の関係で重要になりますのは、女性の賃金の上昇が少子化の大きな要因なのか、それとも経済的な要因が重要なのかということです。これから少子化の対策を考える上で、これをはっきりさせることは非常に重要になってきているとおもいます。

それから、最初の会合でも少し発言させていただいたのですが、ダグラス＝有沢の法則がどう変化しているのかということです。これは夫の所得水準あるいは所得階層の中での妻の就業率をみるものですが、これはクロス表で簡単に出ると思いますので、いつごろからダグラス＝有沢の法則が変化してきたのかということをはっきりと示していくことは必要ではないかと考えております。

その他、細かい点よりも、もう少し何が、今、日本の労働市場や家族の中で大きな変化が起きていて、それを総合的に把握できるような統計は何かというような点から考えていった方がわかりやすいかなと思っています。

最後にまとめになります。2つの点で、非常に大きな変化が日本の社会の中に起きているのではないかと思います。

1つは、労働市場の不安定化といいますか、先ほど申し上げましたような、雇用形態の変化を通じて、雇用保障が低下しているという問題です。

もう一つは、家族の崩壊という問題です。これは離婚率が非常に増えている、それから母子世帯、父子世帯が非常に増えている、そういったことにもかかわらず、日本の社会政策は家族頼みの福祉と雇用保障による生活の安心という政策がずっと取られてきております。それが、経済構造の変化に伴う雇用の流動化、あるいは格差の拡大をより大きくしているのだと思います。

その中で、今までとらえられていなかった、先ほど申し上げましたような、阿藤先生がおっしゃっている格差の問題、あるいは雇用形態の変化の問題、家族の変化の問題、そういった問題について、統計的にクロス表の中で明らかに示していく必要があるのではないかと考えています。以上です。

○竹内部会長 どうもありがとうございました。御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

○阿藤委員 労働と出生が別々の統計で取られているという話でしたが、実は出生の方は、人口動態統計を除くと大標本で調査されているということがないわけです。これだけ少子化が大問題になっているにもかかわらず、そういう意味では非常に統計不足とも言えなくもない面があります。

以前、私がいた国立社会保障・人口問題研究所では、5年に1回、標本でいうと、1万ぐらいの調査が行われている。それを基にして、いろいろ推計とか、あるいは一般的に出生の背景を分析している。それが実情です。

そういう点でいうと、非常に残念なことは、1975年の段階で国勢調査から、いわゆる出生児数というものが削除されて、ちょうどそのころから少子化が始まっているという、非常に歴史の皮肉なめぐり合わせで、誠に残念無念の極みでございます。それは、私が残念というよりも、日本社会としても、こんな大事な問題をそういう大きな調査で調べていないということが非常に残念でございます。

それから、格差問題というのは、確かにおっしゃるように、同じ世代の中での格差も非常に大きな問題ですが、親子間というか、世代の違いによる貧困の継承とか、そういう問題も大き

い。先ほどの人口社会統計あるいは社会事業のシステムの中でも、いわゆる階層と社会移動みたいなもの、そういうテーマに多分なると思います。

ただ、なかなか大学では、SSMと言われるような調査が10年に1回続けられていますが、そういう親と子を両方捕まえるということを公的統計で行うのは、非常に難しい面があるかなという印象を持っていて、この点では大学の調査を活用することになるのかなと思っています。

○舟岡委員 大沢委員の御指摘のように、統計間での労働関係用語の定義の統一は、是非今回の統計委員会では実現できることが望ましいと思います。

それに加えて、例えば常用雇用の用語に代表されますが、その概念で雇用をとらえたとして、雇用の実態がどこまで明らかになるかを再検討すべきで、もう少し別の概念も時代に合わせて登場させるべき時期になっているのではないかと思います。

それから、労働関係の統計も医療関係の統計と同様ですが、過去の事象との因果関係を明らかにすることが、今まで以上に重要になってきていると考えますと、過去の履歴データについて、いくつかの統計調査では、若干の項目を既に埋め込んでいますが、その種の情報を少し調査するだけでも、今まで以上にいろんな分析が可能になります。

最後に、先ほど阿藤委員の報告において、世帯と同じく、個人が分析の対象として重要だと言われました。そのとおりですが、それに加えて、「家族」という概念について、用語がなかなか明確に定義できず、統計単位として、どのようにとらえるか等の難しい面はありますが、統計上必要になってきているのではないかと。

昨今、いくつかの統計で、同居のほか、同一敷地内あるいは同一建屋内に二世帯以上が住んでいる場合を準同居、近隣に居住している場合を近居として、統計上で家族の実態をとらえる工夫がなされていますが、そういう家族の関係を明らかにするような情報が統計調査でもう少し取れるようになった方が、今の時代に合っているかなと考えています。

○総務省統計局統計調査部 統計局でございますが、労働力調査、労働関係で1つだけ御説明させていただきたいと思います。まず、パートタイムの定義でございますけれども、労働力調査、それから就業構造基本調査ともに、パートタイムかどうかということは、いわゆる職場の呼称ということで一応統一はさせていただいております。ただ、労働力調査では更に週35時間未満で働いておられる方については、どういう理由で就業時間、労働時間が短いのでしょうか、家族の介護をしておられるとか、あるいは勤め先の都合とか、あるいは育児とか、若干35時間よりも短いという理由を追加して把握させていただいているということでございます。私どもも、あくまでも委員から御指摘がございましたように職場の呼称で分類をしないとだめだろうと思っています。

それから、雇用期間でございますけれども、今、舟岡先生から御指摘がございましたように、私ども、今のところ、雇用期間1年以上の方を常雇、それから1年未満の方を臨時雇、1か月未満の方を日雇で区分させていただいております。

ただし、労働基準法により有期契約の期間が延長されておりますので、そういう意味では御指摘がございましたように、契約期間の有無と、それから更に期間の内訳というものも3年と

か5年という区切りのところで、今後は調査する必要があるのではないかとということで、総務省の中での研究会でもそういった御意見をいただいております。そこで、やはり将来は御指摘がございましたように、有期、それから期間の定めがないもの、それで有期につきましては、期間の長さはいくらですかというところの把握を検討していかなければいけないという認識を持ってございます。

それから、私どもは、今、調べてさせていただいている中で、パート、アルバイト、派遣といったものを、実は並列で調べさせていただいております。

この点は、私ども労働力調査でも就業構造基本調査でも、勤務先の呼称の中にパートと並行して派遣社員を入れているわけですが、派遣の中には、いわゆる勤務時間の長い方、それからパート形態で勤務時間の短い方がおり、厳密に言いますと、いわゆる派遣と言われている方の中にも幾つか種類がある。それは御指摘のとおりだと思います。

少し悩んでおりますのは、一般の方にお伺いしたときに、あなたは最初に派遣社員ではあるけれども、パートなのか、派遣の正社員なのかという聞き方をすると、ちょっと混乱があるのではないかとということで、実は派遣の方については、派遣の中で正社員もパートもおられるだろうけれども、全体として派遣で一応整理してくださいということを手引には書いているのですが、多分誤解をされている方もおられるのではないかと思います。

それで、労働力調査の中では、これは月末1週間の仕事された時間を別途お伺いしているわけですが、その中で、一応派遣の方については、1週間にどれくらい働かれたかというクロスの集計は、一応できることになっております。ただ、御指摘のように、今後は勤務先の呼称の分類と、それからいわゆる雇用形態としての派遣なのか、あるいは企業にそのまま直接雇われているのか、こういった区分もどこかの時点でできるのであれば、そういう分析も必要かなと思っているところでございます。

現状の御報告だけでございますが、以上でございます。

○竹内部会長 何か御意見はございませんか。どうぞ。

○大沢委員 今の点ですが、毎月勤労者統計ですか、毎月勤労統計は35時間ではなかったでしょうか。

○厚生労働省統計情報部 違います。毎年勤労統計のパートタイム労働者というのは、通常の労働者に比べて労働時間が短いか、週当たりの労働日数が短いもの、そういう規定で、これはパートタイム労働法という法律がありまして、その定義とほぼ合う形になっております。

これは、賃金構造基本統計調査についても同じでありまして、その代わり、賃金構造基本統計調査の場合は、パートタイム労働者ではない労働者を正社員、正職員であるか、ないかという区分をもう一つ入れて、それで区分しております。

御指摘のあった短時間の正職員、正社員というのは、多分今取ろうと思っても、ほとんど数が出てこないだろうと思います。

○竹内部会長 何か別に御意見はございますか。どうぞ。

○廣松委員 前回も少し出た意見かもしれませんが、現在の日本の就業者の8割ぐらいは雇用

者です。ところが、ここで大沢委員から見せかけの自営業という言葉も出ましたが、雇用者ではない就業者の数とか、その働き方の状況というものについては、統計として多分ほとんど取れていないというか、わからないのが現状ではないかと思います。個人企業経済調査もありますけれども、そこにも出てこない人達です。

そのネガティブな場合は、まさにニートだとか、フリーターだとかと言われるような人達だと思いますけれども、一方で、それとは別に新しい働き方というか、ポジティブな意味で、ワーク・ライフ・バランスを取っている人達もいると思います。単に雇用だけではなくて、そういう働き方に関して、今、申し上げた新しい働き方というものもとらえられるようなことを考えるべきではないかと思います。

同時に、それは、今後、年金とか保険にかなり密接に関わってくる問題ではないかと思いません。

○竹内 会長 今、廣松さんがおっしゃったところで、それはある意味では国民生活基礎調査の中に働き方の面も含めて考えれば当然入ってくるべきものだと思いますが、ただし、国民生活基礎調査ぐらいのサンプルであっても、果たして、そういう新しい働き方というような人たちがうまくとらえられるかどうかは、私もよくわからないのですが、その辺は大丈夫ですか。

○廣松 委員 これまでの標本調査では、多分おっしゃるとおり、出現率は極めて低くて、とらえられないんだろうと思います。

その意味では、それはかなりある階層なり、年齢層なりに集中したというか、特化したような調査にならざるを得ないのではないかと思います。

○竹内 会長 今、そのことに限らないと思いますが、いろいろな意味で、ある階層に特化した調査をする必要があるということは、特に社会保障関係等であると思いますが、問題はそのため母集団名簿がどこにあるかということです。どこにそういう人がいるかわかれば、そこで集中的にサンプルを取れば良いのですが、そもそもそういう人がどこにいるかということがわからないのではないかと思います。その辺はどういうふうにお考えですか。

○内閣府 経済社会総合研究所 労働統計に関しては、全般的にもう一度デザインを考え直した方が良いと思います。あらゆる現状の統計のどこが抜けていて、何が必要か、まさに労働の供給サイド、需要サイド、両側について、もう一度実験計画をきちんと立てるということから、是非大沢委員にお願いしたい。

○竹内 会長 大沢委員を弁護するつもりではないですが、その問題について一言言わせていただくと、私は、供給サイド、つまり家計側のサイドからの統計については、改めて大幅に改善する余地は余りないと思いますが、需要側の統計は非常に不足していると思います。

つまり、雇用する側の構造、特に、例えば非典型雇用というものは、結果的に増えているということはかなりわかってきたわけですが、それぞれの企業が全体的にどういう意図を持ってどういう方向に進めようとしているかがあらかじめわかる調査は非常に少なかったと思います。事後的な数字は出ますけれども、来年になったらどのぐらい正規職員を減らすか、増やすかという情報が非常に少なかったと思いますので、そういうことが本当にうまくとらえ

られるかどうかわかりませんが、とにかく、やはり需要側の構図はもう少しわかった方が良いというのが、私の印象です。

○内閣府経済社会総合研究所 私は供給側も全く足りないと思っていました、ダグラス＝有沢の法則というものは、ものすごく当時とは現状は変わっているんだろうと思います。供給サイドの家族とおっしゃいましたけれども、家族構成だとか、家族形態、それから、まさにどれぐらいの所得がどういう年齢層でということが全く違ってきていますので、そういう意味では、ただ単に各所得が増えれば主婦は働きに出ないという有沢の法則というものは、もう今はほとんど違ってきているのではないかと思います。

そういうことを調べるためのデザインを供給サイドと需要サイドが、うまくマッチングできるような形で設計されないと、なかなか分析はできないだろうと思いますし、格差問題の根底は、そこがきちんとわからない限りはわからないだろうと思います。

○竹内部会長 おっしゃることはわかりますけれども、そのためにはかなりセレクトティブにサンプルを選ばなければならない。そのためのそもそもの基礎になる情報をどこから取ってくるかという話にまた戻りそうですが、その辺をきちんとしないといけないということはよくわかります。

大体、ダグラス＝有沢の法則は、私もかなり若いころ聞いたので、今になって聞くというのは、少し懐かしい感じがしますね。

○廣松委員 先ほどの委員長の御質問に関して言いますと、その点が現時点でのこの統計委員会が扱うべき公的統計か、そうではないか、まさに微妙なところにあるのではないかと思います。

このような問題が、単にジャーナリスティックな形だけではなくてもう少し社会的に認知されるようになると、やはり何らかの形で、例えば国勢調査の中の調査事項の一つとして取り上げることが可能になるだろうと思いますが、現時点では、意識調査とか、アンケート調査とか、そういう形にならざるを得ないのかもしれないかもしれません。

○竹内部会長 国勢調査の調査項目を増やすことは可能か、あるいは国勢調査にロングフォームを付けて、例えば国勢調査の何分の1かについて、いろいろ詳しいことを聞くということが可能であれば、そういう特定のいろんな社会グループを選ぶための基礎になる母集団名簿ができると思います。それは今の調査環境の下ではなかなか難しいのではないかと思います。少し頭にありますが、そういうことが可能であれば、それが一番良いと思います。

○大沢委員 働き方の問題が出ましたが、小さいサンプルですが、毎日新聞社で実施した調査で、働き方と出生数との相関を見たんですが、かなり高い相関が見られました。特に自営の中でフリーランスと言われている者ですけれども、そのひとたちは平均出生数が高いだけではなくて、産みたいだけ産んでいる。それに対して臨時的に働いているひとの多くは、もっと産みたいけれども、産めないということです。

パートタイマーは比較的出生数が多いです。つまり、働き方と出生パターンとの関係を見ていくということが非常に重要になってきているのです。同時に偽装請負のような形で、今、事

業主の方が、かなり雇用契約を変化をさせているのですが、これは特に雇用の保障が強いイタリア、スペイン、日本で顕著にみられますが、まだ日本ではその実態が把握できていません。このような変化は、雇用者だけではなくて、自営業も含めて分析する必要があるが、今、出てきていることと示しているとおもいます。

ワーク・ライフ・バランス実現指標では、雇用セクターのみの分析になっておりますので、そこはかなり不足している部分だと思います。

○竹内部会長 それでは、この問題がよろしければ、そろそろ次に行きます。

次は、舟岡さんをお願いします。今度は今の話とは違って経済統計に関することになります。

○舟岡委員 経済統計の体系的整備についてどう考えるかについての、枠組みのたたき台をお示しいたします。

経済活動をとらえる視点として、私は、上位概念から下位概念まで、そこに記しましたようなヒエラルキーで、捉えるべき活動単位の属性を認識した方が良いだろうと考えます。

一番上位が企業活動をとらえる統計単位、次いで、経営組織がどういう組織であるのか、次いで、どういう産業に属するのか、そして、企業規模はどれぐらいの大きさであるのか。

これらをうまく区分すれば、経済活動について、かなり同質的なものをグループ化し、統計データから有効な情報が引き出せると理解しております。

最初に、企業活動をとらえる統計単位ですが、これについては皆さん、先刻、御承知かと思いますが、共通に理解しておくために、あえてそこに記しました。

経済活動に関する分析の単位は通常、企業であります。企業というのは、なかなかとらえようがないところもあります。実際には統計単位で、一番わかりやすいのが法制度単位の会社であり、もう少し細かい地域的な属性まで踏み込んで情報を取ろうとすると、事業所という地べたを単位として、漏れなく重複なく調査できるような、統計調査上の単位があります。

企業と事業所の一般的な定義といたしまして、企業とは、同一の意思決定の下で、生産要素と生産物を売買する経済主体であるとされるのに対して、事業所とは、単一の経営主体の下で、一定の場所を占めて行われる経済活動の場所的単位である。この2つの概念をどう調整し利用するかが重要であって、一番下に記してありますが、事業所と企業（会社）のそれぞれの概念の相違によって、統計上とらえるべき事項が異なる。

事業所は、言ってみれば、活動の現場をスナップショットで撮って、そこで実際にどんな活動が行われているかをとらえるのに適した統計単位であります。アウトプットについては生産数量、インプットについては、使用者ベースで適切に捉えることが可能で、意味がある。具体的に言うと、労働者については、自社の雇用者か否かは問わずに、受入れ派遣労働者も含めた従業者をとらえるのに適している。設備については、借用か自己所有かは問わずに、有形固定資産の使用量となる。在庫については、書店の在庫をイメージすれば、一番適切かと思いますが、自己所有ではなくても、書棚にどれだけ陳列しているか、すなわち商品手持ち額がどれだけであるかが重要です。

企業で捉えるにふさわしい活動は組織の活動であって、アウトプットについては売上高、イ

ンプットについては、所有者ベースで捉えることが可能で、意味がある。労働者については、休業者、派遣・出向労働者の送り出しを含み受入れは除いた、いわゆる就業者です。設備については、有形固定資産の所有額で、在庫については棚卸資産となる。

このように、それぞれの調査単位によってとらえるべき事項と調査の役割が相違する。

このほか更に、企業活動をとらえる対象の区分として、表の上に記していますが、大きく分けると、企業（会社）の傘下に事業所があり、その下位に場所的単位がある。場所的単位とはイメージするに、銀行のATM、あるいは建設現場、自動販売機とか、そこで何らかの経済活動が行われていて価値を生み出しているのだが、管理する人がそこにはいなくて、そのため、そこに行っても調査できない場所的な区画です。事業所とは、人がいて経済活動が行われている場所的単位ですから、そういう場所的単位であって人がいないところについては、そこを管理する事業所に一括して調査される。

企業を親子関係でまとめたものが企業グループです。企業（会社）は国内に限られていますし、事業所は地域的な情報をとらえる上で有効な単位であります。昨今、企業の海外展開は著しく、その情報を捉えるために必要な、企業グループを単位とした統計が非常に不足していることは、間違いありません。

次の属性区分として考える経営組織についてですが、経営組織は法制度から整理することが明解であり、そこに一覧で示しています。まず、私企業と公企業に区分され、私企業は営利企業と非営利企業に分かれ、営利企業は個人企業と共同企業、共同企業は非法人企業と法人企業に区分される。組織として最も数が多く、日本経済の中で圧倒的に大きな役割を果たしているのが法人企業であり、それゆえ、中でも株式会社に関する統計は、数多くの統計結果が表章されている。

他方、それ以外の経営組織については、統計が弱い部分があり、本当に必要なものについては洗い出す必要があるだろう。経済学における定義と対比して、法律上の企業の定義もそこに記してありますが、だんだん経済学の考え方に近づいてきているかと思えます。

第3番目の属性区分としまして、産業分類にもとづいた産業区分が非常に重要です。この11月に改正された日本標準産業分類の第12回改定において、産業とはについての定義を、60年ぶりに変更しました。産業とは、財またはサービスの生産と供給において、類似した経済活動を統合したものであり、実際上は同種の経済活動を営む事業所の総合体と定義される。これには営利事業と非営利事業がともに含まれるが、家計における主に、自家消費のための財またはサービスの生産と供給は含まれない。以上の内容を産業の定義としています。

産業区分がいかに重要かは、参考1をごらんいただきますと明らかです。これは財務省の法人企業統計年報から、産業別の売上高営業利益率を記したのですが、産業間で、利益率がまちまちであり、すなわち、産業別に区分せずに統計データを利用しても、そこから明らかになる情報は、余り有効ではないことが分かります。

産業分類がどんな統計目的で使用されているかを参考2に示していますが、統計ごとの表章の範囲を総合しても、すべての産業にわたってカバーしている状況になくて、かつ、それぞれ

表章のレベルが小分類であったり、細分類であったり、中分類であったりまちまちである。

産業をどうとらえるかですが、aに示すように、産業とは、類似の経済活動を一まとめにしたものであるとしています。類似性について、ある程度基準を設けませんか、人によってとらえ方がまちまちになりますので、現行の産業分類では産業分類基準として、ア～ウまで設けていて、事業所の分類に際してはこの基準に従って分類格付けしている。

一国の経済活動なり産業構造を俯瞰的にとらえるためには、意味のあるレベルで纏め上げ、分割しなければいけない。そのために利用するのが量的基準で、現行では事業所数、従業者数、収入額、販売額、出荷額等々を基にして産業のレベルを決定している。大分類、中分類、小分類、細分類のそれぞれの区分に、量的基準を適用して分類している。

次の属性としての経営組織の規模についてですが、実は統計によってまちまちで、規模を区分する指標として、資本金を使ったり、従業者数であったり、売上高とするなどとなっています。何を規模の区分にすべきかについては一長一短あります。規模による区分が企業活動を捉える上でいかに重要かは、同じく法人企業統計年報から、規模別の売上高営業利益率を見てみると、大きな規模の企業ほど利益率が高くて、小さな規模の企業は利益率が低いとの結果が分かり、他の財務指標についても規模の効果が同様に観察されます。

以上の4つの属性区分で体系的整備の枠組みを考え、そのような属性区分のもとでの統計情報、調査項目を検討したらいかがかという案であります。

次に、2. で現行の経済統計の整理のため、体系的整備という観点から、3つのタイプ分けを示しています。

第1の整理が、統計情報の特性に着目したものです。、事業所を対象とした統計であるのか、あるいは企業を対象とした統計であるのか。一時点の詳細な構造を明らかにする構造統計であるのか、年次、四半期、月次等の変動を明らかにする動態統計であるのか。

第2の整理が、統計の情報源の違いによるものです。出所の違いによって、公的統計と民間統計に区分されます。経済産業省の生産動態統計も、以前は日本商工会議所が業界団体を組織して作成していて、それを経済産業省が引き継いだ経緯がありますので、民間統計であっても、しっかりした業界団体が作成している統計ですと、情報源として大いに活用できるだろうと思います。また、統計調査によるか、あるいは行政記録によるかによって、それぞれ、調査統計、業務統計に区分される。

第3の整理が、調査統計における調査対象の範囲による区分です。対象の全数を調査したものか、あるいは母集団名簿を基にして、対象の一部の標本を調査したものか、あるいは工業統計において、西暦の末尾0、3、5、8以外の年次に従業者数3人以下の製造事業所は調査対象から外すというような裾切りによる調査なのか、といった調査対象の範囲による区分がある。

その次のページでは、主要な事業所、企業の経済活動にかかる主要な統計を示しています。先ほど御説明がありました医療関係と労働関係の統計は除いてあります。

まず、事業所統計と企業統計に区分して、事業所統計については構造統計と動態統計に区分して、現行の指定統計を中心として主な統計を記しています。企業統計については財務データ

の調査・集計を主とした統計と、活動に着目したデータの調査・集計を主とした統計の2つのタイプに分かれる。

統計名の後ろに#印が付いていますが、#印は承認統計調査を表します。これから明らかですが、主要な事業所統計は指定統計調査が多いけれども、企業統計は、承認統計調査が多い。これは戦後の物不足のときに、どこでどれだけのものがつくられ、そしてきちんと流通して国民が窮乏するようなことがないかを的確に把握することを第一義にして、統計も整備されたため、地べたを単位とした事業所を対象とする統計が整備されたことを背景としています。

それに対して、近年、企業活動において意思決定が非常に大きな役割を占めるようになってきていますが、それを明らかにしうる、企業を単位とした統計の整備が非常に遅れていることが見て取れるかと思えます。

次に3. では、なぜ体系的整備がとりわけ経済統計で求められているかについて、その背景と私の考える整備に向けた方策が思いつくままに記してあります。

体系的整備が求められる背景の第1番目については、共通の認識だと思えますが、わが国の分散型統計機構に起因して、未整備の分野が数多くあって、そこから問題点が発生しているということです。

行政目的に基づいて、各府省が所管の分野を中心として統計を整備してきて、所管ではない、あるいは所管が入り混じっていて必ずしも明確ではない分野を中心として、統計が未整備である。

その整備については、SNAは1つの統計基準と私は理解していますが、SNAの経済活動別、制度部門別に見て、既存統計を構造統計別・動態統計別に、公的統計・民間統計、調査統計・業務統計、場合によっては行政情報までマッピングして、どこに穴があるかを吟味検討することが有効だろうと考えます。

これについては、統計主管部局長等会議の申し合わせにもとづいて、総務省政策統括官室にSNA統計の基礎統計の整備についての専門会議が設置されていて、そこでは現行のSNA推計上で不足している統計あるいは精度の著しく低い統計分野を明らかにした一覧表を作成しています。ただし、今回の検討では白地の状態から、どの分野の統計がどれだけ不足しているかをマッピングして、それを踏まえて、いかなる整備の在り方を目指すべきかを検討すべきと考えます。

例1の経済活動の種類別ですと、当然のことながら、主たる対象は事業所を単位とした統計になりますが、企業を単位とした統計についても、利用できるものはマッピングする。統計データの1～nというのは、SNAの推計のために必要な基礎情報を表しています。

例2の制度部門別については、民間部門と公的部門のそれぞれでマッピングすることとなりますが、当然のことながら、企業を単位とした統計が検討の中心となります。

その他、既存統計について、『統計行政の新たな展開方向』を受けて、総務省政策統括官室が産業別・調査事項別に、サービス分野とサービス分野以外のそれぞれについて作成した資料がありますから、これを今回改めてリニューアルして活用することが考えられます。

また、統計用語の定義、名称、表章区分が統計間で相違していますが、これについても、同じく政策統括官室で、現在、定義の統一化の作業が進展していると側聞していますので、その完成を待って、整合性に欠けるものについて、できるだけ各省庁間で調整を図ることが必要だろうと理解しています。

次のページに、統計情報が時代の変化に十分に対応しきれていない現状の背景とそれへの対処を示しています。

戦後に、統計体系が整備されましたが、そこから予算・人員は減る一方であって、新たな統計を必要と認識していても、資源の制約により整備されてこなかった。それが、端的に表われているのが、終戦直後には、GDP の 2 割に満たなかったサービス産業分野が、現在では 7 割程度に拡大した一方、その分野の統計が不十分である状況です。

サービス統計が不十分であることへの対処については、やはり、そのための予算・人員を確保できないとどうにもなりませんので、統計予算や人員の推移を、例えば対 GDP 比で各国比較して、日本がいかに貧弱であるかを理解してもらおうべく、機会を見て、絶えずアピールすることが必要なのではないかと思います。

それから、戦後すぐの統計が事業所を中心として整備されていましたが、これを企業統計に再編成する仕組みを考えることも重要です。具体的には、企業と事業所の名寄せを精緻化する、これについては平成 21 年に実施される経済センサスの中で法人登記情報等を使って精緻化されますから、この情報を基にして、事業所統計から企業統計へのたたみ込みが何とかできないかと考えています。

幸いなことに、日本標準産業分類の今回改定で、本社等の管理等の活動に係る分類を新設しました。資料の枠内に書いているのは例示であって、「製造業」と「卸売業、小売業」について、今回新たに設けた「管理、補助的経済活動を行う事業所」について、どのように小分類、細分類を設けているかの例示です。「主として管理事務を行う本社等」についての統計情報が収集できると、事業所統計と企業統計のより密接な連携が可能になります。

また、観光統計とか、環境統計、非営利活動統計等の統計情報が、これまで考えられなかった境界分野として、新たに必要になってきている。これについては、SNA のサテライト勘定等を参照して統計を整備することが考えられる。

それから、グローバル化の進展を把握する統計も不足しています。グローバル化の進展は、単に企業の海外での活動に関するにとどまらず、国内における、企業の生産、投資、財務に関する意思決定と密接に関係している。こうした活動についての統計情報を整備する必要があるが、海外進出の状況を把握できる統計は、現状では、海外事業活動基本調査等に限られています。統計で不備なところ、あるいは連結財務諸表のセグメント情報等を基にして、どのような統計情報を調査提供すべきかを検討したら良いのではないかと。

さらに、主要国の重要統計と比較対照して、海外に比べて我が国の未整備の分野がどこであるかを検討することも重要だろうと思います。

アメリカの主要な統計については、政策統括官室にお願いして一覧表をつくっていただきま

した。センサス局と農務省と労働省のそれぞれが、経済統計の分野でどのような調査を行っていて、その内容はどのようなものであるかについて2ページにまたがって示してあります。

最後に4. で、体系的整備に向けた取組みを述べています。取組みとして、3に掲げたような対処の仕方がありますが、それ以外に重要なことは、母集団名簿を整備して、ビジネス・レジスターを長期的に確立していく取組みが重要であろうし、何よりも予算と人員を手当しなければいけない。それから、調査機構を再編成する必要もあるだろうし、行政情報を統計作成に具体的に活用することも必要であります。最後に、政府機関に係る情報が実は必ずしも満足のような形で提供されていない状況について、組織的かつ早期に提供するような体制・仕組みの確立が必要と指摘しています。

以上でございます。

○竹内部会長 どうもありがとうございました。何か御質問、御意見はございますか。

少し質問したいのですが、企業と事業所の単位よりも更に前の概念として、アクティビティーというものを、ここで考える必要はないのですか。

○舟岡委員 アクティビティーは、調査単位である事業所、または会社を対象とする統計の中で、その活動内容を調査事項の1つとしてとらえるべき対象であって、アクティビティーを調査単位にすることは事業所内でも多角化が進展している現状ではなかなか難しい。直接にアクティビティーを調査単位にした統計は限られていて、該当する統計として、建築物に着目した統計の建築着工統計がありますが、この統計は建築物着工届出の行政情報があるから可能なわけです。

○竹内部会長 もう一つ伺いたいことは、1ページのところに、事業所・企業とあります。これは”もの”の面の話だと思います。貨幣面の話はここに出ていないと思いますが、貨幣面のことも別に考える必要はないのですか。

○舟岡委員 事業所で本来にとらえるに適した調査内容は、現場の活動状況であって、アウトプットは生産数量です。企業については、売上高等の金額です。もっとも、事業所単位で金額をとらえるなら、それを調査する事項があっても良い。企業に対しても、活動内容について、例えば経済産業省の企業活動基本調査のように量的な活動をとらえる事項もありますので、とらえる範囲で調査してよいと思いますが、それぞれの守備範囲というものがおのずと決まっていることをある程度認識した上で、統計を整備する必要があると思います。

○竹内部会長 実は、企業というものは、事業所の単なる総和よりも少し大きい概念ではないかと思ったので、そうすると、例えば資金の借入れ状況とか、そういうような話は、事業所ごとに分けても仕方がない。ですから、そういう意味では、少し企業の方がはみ出しているのではないかと思ったので、この表について少し疑問があったので質問しました。

○舟岡委員 私の理解では、一般に企業というと、会社形態の企業と個人企業を併せて企業としていると思います。会社形態の企業は、通常はイコール会社なのですが、大きな企業の1つの製造工場、例えば1万人ぐらいいる工場がありますが、そこは物理的な場所的な単位で事業所ですが、そこが単独で意思決定している場合は、そういうところは経済学にいう企業に該当

します。

逆に、会社が分社化して、従来の本社と事業所の関係が、親会社と子会社の関係になっても、意思決定は従来通りであって、子会社まで含めて、会社グループとして意思決定が単一である場合は、会社グループが1つの企業であると認識した方が良いでしょう。

これが経済活動を分析する際の企業のとらえ方ですが、なかなかそれを統計でとらえることは難しいですから、どうしても調査単位としては、会社あるいは事業所にならざるを得ないと理解しています。

○内閣府経済社会総合研究所 経済統計の体系化ということで、舟岡先生は企業の活動ないしは生産活動というものをベースにして非常によくまとめていただいたと思いますが、経済統計の体系化ということになると、どういうまとめ方をするか、例えば消費はどうなっているかとか、それから物価はどうなっているかとか、そういう側面も当然あるわけです。

したがって、まず、経済統計でSNAが1つの柱であるということは私も賛成ですけれども、SNAはどちらかというとマクロに偏っているわけで、マイクロなビヘイビアまで下りようとすると、もっと違った統計への視点がいると思います。

そういう意味で、経済の何をどうとらえたいかという体系が片方であって、そのうち、企業なり経営活動という観点からブレークダウンしていったときにどうなるかということが、多分整理の仕方ではないかと思っています。

委員長はアクティビティーとおっしゃったのですが、私は全体で見ると、物価とかプライスということを考えれば、コモディティーという分類も多分必要だと思います。それからある意味で生産要素ということになると、労働の側面も欠かせない。これはダイヤモンドサイド、供給サイド両方あると思いますが、そういうものも経済統計として、もちろん、人口社会統計とオーバーラップする部分があるので、その連携をどうするかということが問題だろうと思います。

そういう意味では、経済活動という側面だけではなくて、いろんな別のセグメントで、むしろマーケットというものを念頭に置いて、そのどちらをどうとらえていくかという形に1つの整理があり得るのかなという気がしております。

○舟岡委員 御指摘のとおりでして、先ほど申しましたが、ミッションが与えられた中で、医療と労働はそれぞれ担当が決まっていたので、経済統計の中でも医療と労働の分野に密接に関わるような需要サイドの統計の体系については、ここから除いています。あくまでも企業活動の分野に焦点を当てて、体系整備をまとめたものと御理解いただけたらと思います。

○竹内部会長 今回の舟岡さんの御説明とは少し違うと思いますが、別に医療や教育でも産業活動の中に入れて入れても良いのですが、問題はSNAの体系の中で、いろいろな勘定があるわけですが、基本的には生産と支出と分配の勘定、いわゆる3面等価があるわけですが、これは生産面の方を考えている統計だと思って良いわけですね。

○舟岡委員 例えば分配関係ですと、賃金や物価、金利等と密接に関わりますので、労働に関連した統計分野として、ある程度一体的に検討した方が良いでしょう。支出関係ですと、人口や世帯等の統計とどのように調整するかがありますので、経済統計の中だけで閉じ

た形ではなかなか体系を考えるのは不十分だと思い、そこについては除いて、事業所・企業を主たる調査対象とした統計の整備に限定しています。

SNAの観点に立てば、非常にクリアーカットですが、それは最後の全体のまとめという形になるのではないのでしょうか。どうでしょうか。

そこまで視野に入れますと、経済統計の範疇が、かなり膨大な守備範囲になって、何でもかんでもカバーすることになりませんか。

○内閣府経済社会総合研究所 いろんな話を多方面からやっていって、徐々にまとめていく必要があるのではないのでしょうか。経済統計は企業経営だけという形にしてしまうと、これは必ず穴が出てくると思いますので、むしろ体系は全部とらえておいて、それを一つひとつ穴を埋めていく以外に体系化の方法はないのではないかと思います。

御指摘の環境統計というものは、SNAと結び付いて、1つサテライト勘定はありますが、環境の分析をしようと思ったら全く不十分で、環境というものは、例えば温暖化ガスを考えたら、かつエネルギーと密接に結び付いている。かつ、どういう商品をどういうエネルギーで生産するかということと結び付いているわけで、マクロ統計では恐らく何も言えないだろうと思います。

そういう意味では、そういうことも含めて体系的に考えないといけないので、SNAだけでは、これも不十分だろうという気がします。

○野村委員 生産体系だけに限ったときの議論としましても、ここのラインからの下にあっては、統計単位としての事業所であるとか、企業というものは、従来から議論されていると思いますが、もう少し上のところ、SNAにおける生産の体系及び産業連関、その体系全体の整合性が問題になってきていると思います。そのあたりから下りて、体系をSNA側から見つめ直さなければいけないと思います。

具体的に申しますと、体系的に言えば、SNAと基本表（産業連関表）との対応、あるいはコモ法と基本表との関係です。その中における分類の問題もあるでしょうし、中間年次の推計の問題もありますし、構造的に言いますと、前にも言いましたけれども、U表・X表（A表）の問題もあります。現行のX表（商品かける商品）というものがどのように作成されているのか、統計調査としての調査単位は事業所であり、あるいは可能であればそのうちのアクティビティですので、産業連関表の精度向上のためには、統計調査との対応を再考する余地があると思います。

今回の舟岡先生の資料に話を戻しますと、いくつか認識の違いがあるかもしれません。例えば1ページ目のところに事業所の定義がございますが、事業所が場所的単位においてとらえるということまでは、もちろんおっしゃるとおりだと思いますが、インプットを使用者ベースでとらえるということになりますと、そのような概念で必ずしもとらえることはないと思います。

一方で、もし誤解がありましたら、後で御指摘いただきたいのですが、従業員という部分でも、例えば工業統計では従業員の中に、受入派遣労働者を含んでいたと思います。それは生産関数のようなものを視野に入れば理解できる体系ではありますが、SNAの体系としても必

ずしも事業所ベースにおいて使用者ベースを勧告するものではないですし、今回、工業統計もその識別をされるようになったと思いますが、派遣労働者と内数をばらすような形になっていると思います。

一方で、設備には、有形固定資産の使用量と書いてありますが、有形固定資産使用量というものは、一種の使用者ベースといますが、ユーザーコストのようなものに近いのかもしれませんが、事業所を、むしろSNA概念でいきますと所有者ベースでとらえておいていただいた方が良いのではないのでしょうか。

○舟岡委員 ここでは、SNAの推計における使用者主義と所有者主義に触れることは言わずに、事業所を単位とした統計と、企業単位とした統計で、どちらでとらえるにふさわしい事項があるかを説明しています。事業所の活動については、あたかもその生産現場に行って、カメラで写真を1枚撮って、そこでどんな活動が行われているかを明らかにすることが本来的に意味があり、事業所単位の統計の優位性がそこにある。従業者について言えば、どの色が付いているかは余り関係なく、白でも赤でも働いている人をとらえれば良いとの考え方です。しかしながら、昨今、企業にかかる情報の必要性が増していますから、新規の統計調査がままならない中で、事業所からアクセスしながら企業活動に関連するような統計情報をも数多くその中に盛り込んで調査するようになっていることは確かです。

分かりやすい例を挙げれば、工業統計は事業所を単位とした統計ですが、1990年代まで有形固定資産については所有額のみを調査していました。そのためにどんな不都合が起きたかといいますと、リース化が昭和50年以降急速に進んだときに、極端なことでもなく、有形固定資産がゼロで製造している事業所が少なからず出現した。有形資産の所有額に基づいて生産性等を計測しても、労働装備率はゼロの事業所もあって過小になるし、資本の生産性も過大になり、実態を表わさなくなってしまう。事業所単位の統計の基本的概念さえ理解していれば、リース化が進んだ段階で、リースの使用額とか、契約額を当然、調査事項としてとらえるべきであった。

商業統計だと、在庫は棚卸資産ではなくて商品手持額を把握していますが、これが適切にとらえ方です。書籍の小売店舗における、自ら所有の書籍の棚卸資産がどれぐらいあるかを調査することはできる。しかしながら、その情報が商品手持額よりも優先して意味を持つ、捉えるべき情報であるかは疑問で、商業活動を事業所ベースで分析する人は否定することでしょう。やはり統計情報として、優先順位を付けて整備すべき事項が、調査対象が事業所と企業では違って当然であります。もっとも、欲張って数多くの事項を調査できれば、それに越したことはないことは確かですが。

○野村委員 リース等の捕捉が重要であることには全く異論はないですが、使用者ベースという言葉の定義が違うということになるのかもしれませんが、SNAの使用者ベースというものは、使用者があたかも所有しているかのようにその主体に格づけるということであり、その部分で私自身が誤解をしていたのかもしれませんが。

オペレーティングリースをしていた場合に、リースの代金を捕捉し、それが中間投入であり、

資産はリース会社が所有している。その中でのサービスを購入しているという形でとらえるのであればもちろん問題はありますが、それは使用者ベースではなく所有者ベースということになります。事業所という調査単位とは関係なく、使用者と所有者の二つの見方は存在しますので、やや違和感を持っていました。

それは小さな点ですが、もっと大きなところで言いますと、3ページ目のところの産業分類についての議論があります。その枠組についてですが、今の事業所とアクティビティーに関し、最初に委員長がおっしゃいましたが、アクティビティーはもう少しピュアな概念であり、一方、事業所の方は統計単位としての概念であり、非常に疑問に思うところです。

一方で、投入実績調査等ではアクティビティーにできるだけ近づけようという形で、ひとつの事業所であっても、複数のアクティビティーが明確な場合は分けて捕捉するという努力をされていると思います。産業というものは基本的にアクティビティーに基づいて分類されるべきとおもいます。今回の資料においても、“産業とは類似した経済活動を統合したものである”、エコノミックアクティビティーであると、産業はアクティビティーの分類であるという形で、非常に明確ですし説得的です。

ただ、その資料の次のところなのですが、産業分類における産業のとらえ方という形で、同種の経済活動の集まり、ア、イ、ウという実際上に着目する区分がございしますが、日本の標準産業分類の場合は、アという形で、まず、生産される財・サービスの用途というものが入ってくる。需要側を強く反映していくという形のように思われますが、需要側の強調がされているのはなぜなのかというのが疑問です。少し前の議事録等を調べさせていただいたのですが、むしろ需要側の国際標準産業分類あるいは北米の標準産業分類（NAICS）において、需要側の強調が行われているということが書かれておりましたが、私の知る限りにおいて、2003-2005年には米国に滞在していましたが、そのときにNAICSが既に97年以降に入ってきて、実際に経済分析をする上においてもNAICSに変えなければいけないとされていました。遡及がされていけませんので、非常に大変な目に遭いながら、あちらの研究室ではたいへんに苦労されていたわけです。何でそんな苦労をしなければいけないのかと言えば、経済活動分類をより貫徹したNAICSが導入されたことによります。通常、産業を何によって分類するかといったときに、インプット（中間投入・生産要素）、プロセス（アクティビティー）、あるいはアウトプット（生産物）があると思います。NAICSはそのときにプロセスで分類するということを貫徹しようとして志向した分類と言って良いかと思います。はっきりとNAICSの最初のホームページとかにも書いておりますが、コンシステンシーという中で、経済活動をアクティビティーで分けますと明確にされています。

そうすることによって、例えば製造している財のウェートによらず、事業所というものは比較的安定性をもって、ある分類に格づけることができる。財の需要の構造によりますと、需要側を反映させれば、分類が不安定になる可能性があります。アクティビティーとしての捕捉ということがもっといろんな体系の中に強調されても良いのではないか、なぜ日本の場合、アクティビティーより生産物に着目した用途という分類基準で区分をされたのか。それは商品の分

類を考える上での視点です。

産業分類の問題は、U表とX表なりの体系を考える上でも重要ですし、経済センサスがこれに基づいて行われる訳です。一方では行政記録の活用等においても、共通の分類体系を使うようになることが重要だろうとおもいます。

日本の商品分類は、1990年から恐らく変えていないと思いますが、世界的にはNAPCSといますか、北米の商品分類もありますし、CPCもあります。商品分類が今度決まってくれば、資産分類、アセット分類というのが必要になってくると思いますし、さまざまなクラシフィケーション（分類）の体系の上で、産業分類においてもアクティビティーの認識をどう考えられているのかと思います。

○竹内会長 今の分類の話をもっと延々と始めると、時間がとても足りません。もう既に最初の時間を大分超過しています。アクティビティーについては、舟岡さんが、ずっと統計審議会で分類部会長をされてかかわっていますし、その前に、私も10年ぐらい分類部会長をやったことがあるので、私も言いたいこともいろいろあるのですが、どうぞ、舟岡さん、簡単にご説明ください。また、分類の話は、もう一度改めて議論しても良いと思っています。

○舟岡委員 産業とはの定義で述べていますが、産業は類似した経済活動を統合したものであり、実際上はという、以下の箇所が知恵を見せたところであります。事業所では、いろんなアクティビティーを複合して行っているのが一般的でありまして、その中の主たる経済活動で事業所を格づけし、同一の経済活動に格付けされた事業所のまとまりが産業であるというのは、国際的に共通の扱いであります。

それでは、アクティビティーを何でとらえるかですが、先ほどの委員長の質問に私が答えましたように、財だったら商品分類をどれぐらいの細かさでとらえるかにもよりますが、扱っている商品、生産している商品にかかる活動でとらえることが可能です。しかしながら、サービスについては、サービス分類は、世界を眺めても確立していませんし、CPCの分類においても、サービスの分類は基本的にサービス業の分類と同じですから、サービス業の活動をとらえることになるかと思います。

分類基準のA、I、Uについては、分類レベルごとに、経済活動ごとに、使い分けしていて、Aの基準だけで分類しているわけではないということと、国連統計委員会の分類基準も同様であって、そこでの第3次改定までの議論では、昨今の素材等や生産工程の技術革新を考えると、できるだけ需要側に少しずつ着目して分類も考えるべきだとなっていて、第4次改定でやや行き過ぎを緩和する方向で記述しています。

○竹内会長 少し余計なことを申し上げますが、多分、私が分類部会長になったときに決めた文章は変わっていないはずですが。統合したもので云々というところは、舟岡さんのときに加えられたはずですが。

それで、案はなぜこうなっているかということをおっしゃると、実はその前は生産される財または提供されるサービスというものに注目していたところがあります。

ものではなくて、用途や機能に注視をし、つまり需要側の方の在り方に注目しようというこ

とが、むしろこのときの主眼でありまして、そのとき、かなり違ったプロセスでつくったものであっても、できたものが同じであれば同じ扱いでよいのではないかという発想でした。

そのとき頭にあったのは、電子的な時計と、機械的な時計です。時計であるかぎり同じであれば時計にしよう、片方は電子産業に入れて、片方は精密機械に入れておくのはやめようと、そのとき思いました。

それは、実は問題があって、時計というものは、電子的なものが初めて出たときは、完全にデジタルのウォッチだけでした。

デジタルウォッチで、昔、1ドル時計という安いものができ、日本でもそれがあった。ところが、ある時計メーカーが、中身を電子的にして、外は機械的なものと同じ形にしてしまって、それで時計としてメカの部分は、向こうは非常に高い値段であったのですが、メカの部分はほんの1,000円ぐらいでできたのを、3万円で売れるようにつくってしまいました。

そのときに、やはり時計は時計じゃないかとしたかったわけです。もし、デジタルウォッチのままであれば、電子時計は、多分、電子機器の方に入ったと思います。

そういうことがあって、やはりマーケットでどう受け取られるかということを中心に分類する方が望ましいと思いました。それは今から25年ぐらい前の話で、今はもう変わっているかもしれない。

工程に注目して分類することが本当に望ましいかどうか、私は疑問に思います。というのは、工程というものはどんどん変わるからです。

○舟岡委員 代替の弾力性、交差価格弾力性まで含めて、そこに注目して分類を考えるとのパーパーもあります。

○内閣府経済社会総合研究所 用途といったときに、先ほど委員長がおっしゃったのは、ダイヤモンドサイド、消費者の行動として、デジタルを買うか、そうではない時計、メカニックなものを買うかというのは、価格弾性等々でもとらえられると思いますが、供給サイドは全く違います。テクノロジーに依存しているわけで、そういう意味では、用途分類で時計は同じだから、デジタルとそうではないのと一緒にしようというわけにはいかないと思います。

ですから、経済の分析というのは、ダイヤモンドサイド、消費者の行動を分析するときの用途というのは、ある意味で必要ですけれども、今度は供給サイドを分析するときは、やはりテクノロジーみたいなものをベースにしたアクティビティという概念がどうしても必要になってくる。そういう二面性があっても良いのではないかと思います。

○竹内部会長 ですから、その意義がきちんととそう書いてあるわけですし、財の生産またはサービスの提供の方法、設備、技術などと書いてあって、これはプロセスのことを言っているわけです。

3番目が、ものとしての製品で、つまり、需要側の方と供給側の方と、それから物理的なものとしてのものと順序を変えたので、初めは物理的なものとしてのものがトップに出ていました。それはやめて、需要の方を最初にして、次に供給の方をやって、物理的なものとしての性質は最後ということに変えたのは、もう二十何年か前の分類部会のときにそういうふうに変え

たのですが、それで良いのではないかと考えています。

○美添委員 野村委員の指摘には、もっともなところがありますが、ここは事業所の格付けを言っているわけで、これで正しいと思います。ただ、野村委員が、事業所の調査において、アクティビティーを調査すべきというのであれば、そこは全面的にサポートしたいと思います。それは、事業所の格付けの問題を超えた、その下の問題です。そこを明確にしておかないと、議論が混乱する。

○竹内部会長 私も美添さんの意見に全く賛成です。

○野村委員 産業分類というものは本来、事業所の格付けではなくて、アクティビティーの格づけである、アクティビティーの集まりです。

○竹内部会長 それは、日本の産業分類の定義では事業所の格づけになっているのです。

○野村委員 そこをもし混乱していたとすると、概念としてのアクティビティーとごちゃ混ぜです。

○竹内部会長 ですから、そこは、産業分類は事業所の分類でないと統計上も非常に困ることがありまして、例えば就業者の数を数えるときに、アクティビティー別の就業者の数は数えようがない。

○野村委員 事業所は統計調査における単位であり、その中におけるアクティビティーの調査がそう容易ではないことはもちろんです。しかし何を調査単位とするかという話と、分類をどう設計するかということは別です。分類はより概念的なものであり、産業分類というのは、概念的にカインド・オブ・アクティビティー、経済活動の分類です。アクティビティーに基づいて分類を決定し、その分類によって事業所を格付けます。もし、事業所の中に2つの財を生産する異なるアクティビティーがあるときは、当然ですがこの事業所を格付けるための分類を増やすのではなく、何かの基準によってひとつの部門へと格付けるだけです。アクティビティーという、より純粋な概念で分類し、それを現実の事業所に適用する。需要側からの基準も使わざるをえないことも現実にはあるでしょうが、それを第一に強調して分類するというのは概念的に大きな問題であると思います。

またさきの例を、生産の体系としてみれば、それはUse表において計上され、Make表(Supply表)においてその部門が2つの商品を生産する、というかたちで描写されます。もし投入調査によって一事業所であっても二つのアクティビティーが分離して捕捉できるのであれば、よりアクティビティーを貫徹したUse表が作成できますし、その場合はMake表において非対角要素に描写する必要がなくなります。日本の基本表は本来これを目指してきたのだと思います。

○舟岡委員 繰り返しますが、産業は、分類において実際には同種の経済活動を営む事業所の総合体と定義される。事業所で産業を定義しないと、ほかに定義のしようがないし、調査もできないということです。統計というものは、調査して初めて情報が上がる。アクティビティーをとらえるとしたら、事業所にアクセスして、そこでアクティビティーをとらえるという手順になるわけでした、事業所概念が、アクティビティーの上位概念にあることは間違いないと思

います。

先ほど黒田所長のおっしゃったことで言いますと、例えばウオッチで機械仕掛けからデジタルに変わる流れの実際では、同じ事業所内で変わっていくケースが多い。金属製品やその中の1例としてのはさみ等を考えると、原材料が鉄からセラミックに変わる場合も、同じ事業所が工程を変更して継続して生産しているケースが多い。もちろん、全く新たに参入するというケースもありますが、代替性の高い財については、引き続き同一の事業所が生産を担って事業を継続していくというケースが多いということで、統計の継続性の観点からも、上位レベルの分類で同じ括りとするほうが利点が多い。

○内閣府経済社会総合研究所 それは、分析目的によるわけで、時計のダイヤモンドを考えるとときはそれでいいわけです。例えば電力を考えてください。原子力発電と火力発電は全然アクティビティーが違うわけですね。ですけれども、用途としては、電力、これは何ワットがどこから来ているか、消費者にとってはわからないわけです。

そういう意味では、分類、目的というのは、分析の目的と、何を知りたいかに依存するので、どちらかで決めて商品がというわけではないと思います。

○舟岡委員 大分類では、電気・ガス・熱供給・水道業となっていて、電気業は大分類の1つを占めて、中分類、小分類でも電気業です。分類の括りから、そうせざるを得ないと思います。

○内閣府経済社会総合研究所 それは、わかります。だけれども、そういう分類で必要なとらえ方と、今度はそれで電気は全部火力発電であろうと原子力であろうと同じだとは言えないわけで、供給サイドでとらえるときは、当然それはとらえなければいけないわけです。

○竹内委員長 議論を一旦中断したいのですが、産業分類というものはどう考えるべきかということの話で、そういう場合に、産業として原子力発電業と水力発電業というものがあるのかと考えると、やはりそれは別の観点からの分類とした方が良いのではないかというのが、今の産業分類の考え方だと思います。

産業分類は、あくまで事業所の分類でやって、そうしないと、例えば売上とか、それから従業者数とか、例えば電力でも原子力発電の売上量、それから売上、それから原子力に従事している人の数というふうに数えるのかという話になると、それはやはりまずい。ですから、別の形でアクティビティーベースの統計もあってもいいと思うけれども、産業分類というのは、そういう事業所レベルでとらえるのが原則の考え方と私は思っています。それが現在の統計の体系の考え方です。

私が舟岡さんに申し上げたのは、事業所分類で産業分類があってもそれはそれで良いと思いますが、そのほかに、やはりアクティビティーの話も考える必要もあるのではないのでしょうかという形で問題を提起したのであって、私はアクティビティーベースで産業分類をやれということには、率直に申し上げると反対したいのですが、その議論は今日はできませんので後にしたい。

○廣松委員 その議論がまさにサービスの統計を整備するときが一番ポイントだと思います。

さっきおっしゃったとおり、サービス業の場合には、アクティビティーに対応するような物理的な、例えば商品というものは存在しないわけです。そうすると、現行でもサービスをとらえるときに、アクティビティーベースでいこうという考え方と、事業所ベースでいこうという考え方が両立してしまうということになるのだらうと思います。

ですから、その辺は、サービス産業の統計整備のときに議論ができればと思います。

○竹内会長 申し訳ありません。この議論は確かに分類の問題も非常に重要だということで、ここで結論を出すのは棚上げにさせていただいてこの辺でやめたいと思います。

それで、もう 30 分切っしまい申し訳ありませんが、やはりせっかく資料を用意していただいたので、もう少し皆さんにお時間をいただいて、大守さんをお願いしたいと思います。

○大守会長代理 それでは、5 分ぐらいで説明したいと思います。もう皆様が御指摘いただいたこととかなり重複する部分もありますので、簡単にやりたいと思います。

3 つの柱で、私の普段感じていることを申し上げたいと思います。1 つは「より正確な景気分析のために」という観点からのものです。

2 つ目は、私はマーケットに身を置いていますので、そうした観点からのものです。

この 2 つの柱までは、こういうことも必要だという、要望側の観点ですが、3 番目として、そういう各種要望を公的統計の側でどこまで満たす必要があるか。あるいはどういう枠組みで満たすべきか、そういう点について、少し問題提起をさせていただければと思います。

1 枚目の景気分析の話ですが、景気の動きを見ていますと、まずすでに議論が出ていましたが、国際化への体系の対応がまだ十分ではないのではないかと思います。SNA と、例えば国際産業連関表みたいな組み合わせで、いろいろ考えるわけですが、SNA も支出面以外はかなり時間がかかる。国際産業連関表というものは、相当時間が経ってからでないといけない。基礎統計も一応、単体で国内の活動についての情報をとるということになってはいますが、実際には、かなり国際的な動きといいますか、子会社関係の動きが紛れ込んでいる可能性があるようです。

第二に、世の中の構造変化に、今、各種統計がなかなか追いつきにくくなっている。これは申すまでもありません。

第三に、先ほどの議論で、産業よりも経営形態、組織みたいなものを上位概念にするというお話があり、SNA もそうなっているんですが、私は若干その副作用みたいなのが気になっています。例えば教育、福祉、医療などは、かなり違う経営形態のところが同じようなことをやっている。ときどき、民営化なんかで動いたりするわけです。そういったときに、やはり同じような共通のフレームワークで、統計が取れているということも重要なのではないかと思います。

(3) の SNA については、QE に関しては門間委員から問題提起が既になされたわけですが、大きく分けると基礎統計の問題、加工統計と基礎統計との連携の問題、それから QE の推計法自体の問題に分けられると思います。

推計法という観点では、ノイズをどこまで取り除くべきかといったような問題があります。

また、日本のやや特殊な位置づけとして、政府の経済判断というものは月例経済報告でやっていて、そちらは相当主観的にやっているわけで、アメリカのQEに当たるものを見ると、かなりそういう性格を持っていて、月例経済報告を数値で表わしているような感じのところがある。そういう役割分担というものも整理して考える必要があるのかなと思います。

それから、速報・確報の間の乖離の問題などですが、私の問題意識は、これもまた別の場でいろいろ議論する必要があると思いますが、1つ大きなネックになっている要因は、政府活動の把握が困難であることだと思います。困難であるがゆえに、しっかりした情報というものは決算しかないということで、確報の段階で決算に合わせるというかなり無理なことをやっている。これが季節調整を歪めたり、推計上いろいろな問題が出てくる原因になっている。

それから、速報ベースの基礎統計と、年次の基礎統計とがかなり乖離しているということも重要な点だと思います、これは比較的最近の問題ですが、国際化が背景にあると思います。

また、おおざっぱに言うと、GDPがだんだん景気から離れていくというような不安も持っております。

「(4)個別統計の間の整合性」ですが、①の指標の差をどう解釈するかということです。今日も議論になっていましたが、最近の雇用情勢を見ても、労働力調査と毎月勤労統計調査では雇用の伸びがかなり違うということで、実はそれが、賃金がなぜ上がらないかという最近の議論とも関係しているわけです。それぞれの統計の定義ということはおわかりですが、調査実施者に問い合わせると、ウチではこの定義でやっていますとの回答であり、他の調査との関係は、聞いてもしょうがないという状況です。

その関係では、今日、井伊委員が出された色の付いた紙がありましたが、このようなアプローチが非常に重要であって、紙の中の各セルに数字があればなお良いということだと思います。

こうした作業は、厳密には母集団情報がないとできないというのはそのとおりだと思いますけれども、しかし、その分野の専門家が集まれば何らかの推計はできるはずで、そうしたものがなく、体系的整備といってもなかなか出発点がないということになってしまうのではないかと思います。

将来的にそういう情報を整理して供給するのはどこがやるべきか。統計委員会が全体を見るということであれば、統計委員会の仕事かもしれないと思いますが、少し荷が重いような気がします。

5番目ですが、景気動向という意味では、季節調整というのは非常に重要な問題でありまして、日本は、実態の問題もあって遅れている。実態の問題というのは、例えば夏のボーナスが6月に出るか、7月に出るか、年によってかなり違ったりか、公共事業が年によって補正予算が出たり、出なかったりするというようなことも含めてです。

それから、私どもが調べると、祝日、祭日に関して、日本のカレンダーを本当に使っているかどうか、はっきりしないところが、まだ残っているように思います。

6番目、既に議論が出ていますが、格差の問題について、やはり景気というもの平均像ではなくて、分布の問題がますます重要になってきたと思います。

2 ページ目に移ります。

市場の立場から考えると、公表スケジュールが事前に明確化されていることが望ましいわけですが、一部直前までわからないものも残っている。特に、1年に1回出るようなものの中にかなり残っていると思います。

それから、情報が一斉に開示されるということが重要なわけですが、今でもほとんどの統計は記者クラブで説明がなされて、そこのやりとりといったようなものが、一部の人にしか伝わらないといったような問題もあります。

もう一つ、ヘッドライン偏重というのはマーケットの癖としてありまして、これはヨーイドンで数字が出て、零コンマ何々秒後に報道したかということが重要になっている。そういう短時間に報道されて市場が反応するという対象は、ごく限られた代表的な数字ですから、これが非常に重要になっているということでございます。

それから、推計法を変える場合には、もちろん変えることは改善のために望ましいと思いますが、事前のルールといいますか、推計法の修正はそれにあてはめる材料が手に入る前に公表すべき、ということを知徹底させるべきだということも重要であると思います。

(4) ですが、基準改定等を行う場合には、建前としては事前に、新しいやり方では、直近までの数字はどのように改訂されるかということ公表するのが基本的なルールだろうと思います。昔、GDP統計が連鎖指数に移行したときとか、あるいは最近のCGPIでもそうしたわけですが、昨年非常に注目されたある重要指標の基準改定の際には、そういうことがなされなかった。これはもちろん、体制などの制約があったのだろうと思います。

(5) ですが、マーケットの観点から見ると、消費者物価指数が際立って重要な統計であります。これは3つの点でそうなのですが、1つ目は金融政策がこれにかなり注目して動いているということでございます。2つ目は、年金など、国民生活に直接関係あるものがリンクをしている。3つ目は、物価連動債というのがあって、例えば携帯電話のある会社が新しい料金プランを出したとか、あるいは与党に高速道路の料金を値下げしようという動きがあると、それが物価指数にどう影響を与えるかということが、非常に痛烈な需要として出てくるわけです。

ただでさえ不十分な体制でやっておられると思うので、私どもは、余り根掘り葉掘り聞くと、本業が疎かになってしまうと心配しながらも、他のところもそういうふうに行っているということで、かなりしつこく質問をせざるを得ないという圧力の下にあるということでございます。

(6) の用語の点ですが、パートタイムについて、もう既に議論がありましたが、大沢委員がおっしゃったのは、もう少し本質的な議論ですけれども、例えば英語の用語を見ると、ここに例と書いてありますが、笑い話のような状況になっていまして、これはレギュラーという言葉が、正規という意味と常用という意味の両方で使われているということにもよりますが、日本の経済の国際化が進んでいる中で、用語の英語面での統一も重要だと思います。

なお、ここには書いていませんが、もう一つ付け加えさせていただきますと、表章形式、つまりホームページ上の表章形式も統計によってまちまちでありまして、かなり多くのところで

は、報告書のページのイメージをそのままホームページにされている。何ページは、ここをクリックすると出てくるということなのですが、せっかくコンピュータ化が進んだのですから、ヘビーユーザーとしては、丸ごと、つまり統計の数字というのは、四次元とか五次元の箱の中に入っているわけで、それを丸ごとダウンロードして好きなように切れるというような形でつくっていただくということも検討に値するのではないかと思います。サイトによっては、プルダウン式で、切り方が簡単に指示できるのですが、しかし、それでもダウンロードできるのは二次元の情報になっているという制約があると思います。

最後に3つ目の柱です。公的統計と民間エコノミストや学者とのあるべき役割分担は何かという点でございます。

私は、ユーザーオリエンテッドな形で統計整備が進むべきだということについて、全く同感で、それに対しては人後に落ちないつもりですが、一方で、それを主張しているだけでは、前進しないのかなという不安も持っているわけです。

といいますのは、利用者によって、需要の強さには濃淡があって方向性も異なるということです。先ほどからいろいろな要望を申し上げているわけですが、統計というものは、純粋な意味での公共財ではない側面があると思います。そうすると、どういう枠組みで供給すべきかが問題になります。

新しい統計法を見ますと、手数料を取るような独立行政法人がやれば良いというニュアンスが見えるわけですが、しかし、分散的な体系の下で、そういう体制がうまくワークするか、やや不安があります。学術研究であれば、ある程度そういうことはワークするのでしょうか。先ほど申し上げたようなマーケットからの各種の要求に対して、どういうふうに対応するかということも少し考えるべきではないか。

「公的独占対民間の競争」と書きましたが、どこで線を引くかということです。線の外側では民間が競争して考えることになります。例えば、重要な統計の確報が出で大幅に上方修正された場合、その理由について公的な方から説明があれば、多くの方はそれで納得をして、一部おかしいのではないかとって議論する人が出てくるかも知れない。そういうふうになると思いますが、そうした説明がないと、多くの民間機関が、同じような検証を行うことになる。物の生産と違って、同じような分析をやっても、競争による切磋琢磨のメリットはありますけれども、やはり資源の重複的な利用という感じがある。

そういうことを考えると、資源配分上、どこまで公的な主体が情報を供給すべきかということに関しても議論が必要なのかなと思います。

②は、当たり前のことなので、飛ばさせていただきます。

③ですけれども、前は統計を作る立場におりましたので、よい統計をつくるためには、やはりユーザーとしての経験が重要であって、したがって、統計部局が分析スタッフを抱えて、結果の分析を行うようなことも重要ではないかと思いますが、これに対しては民業圧迫だという議論もあるかと思います。

それから、民間や学会等との人事交流も進めるべきだと思います。一方で統計のファイア・

ウォールみたいなものをどう確保するか。

更に、前回議論になった民間開放の議論と、こうした人事交流との関係というものをもう少し詰めて考えるべきかと思っています。

○竹内部会長 どうも、せかして申し訳ありませんでした。何か御議論、御意見はありますか。

○門間委員 SNAのところを書きいただきまして済みません。それで、このノイズをどこまで取り除くべきかということですが、もちろん全体の体系をそもそもどうするか、確報をどのようにつくるのかという問題とすべてセットですから、私も特にQEのことだけを取り立てて申し上げているつもりは全くありません。

ただ、現行のQEには、明らかにノイズとわかるものが結構混ざっていることも事実でありまして、例えばいくつか例を挙げますと、つい先日、11月30日に2006年度の確報が出ましたけれども、あれで2006年度は2.0%から2.3%へと0.3%上方修正されました。その上方修正のほとんどすべてが個人消費でして、これは昨年の7～9月の個人消費が速報では非常に低かった。それも家計調査が原因であると考えています。そのときにわかっていて、しかも年間のGDPに0.3%も影響があるようなものを、そのままQEに載せることはどうかというのが、非常に素朴な疑問としてあるということです。

同じように、足元の設備投資もかなりGDPが弱いのですが、もちろん、実態として少し設備投資がひとところよりは減速してきているということはあると思いますけれども、やはり今年度の法人企業統計のサンプルが、かなり中小企業は弱いという実態がありそうなので、恐らくこれも来年の確報で上方修正になるのではないかと考えられます。そういうふうに現時点でわかっているノイズがかなりある。

それから労働力調査につきましても、これも9月に突然伸び率が1.1%から0.2%に大幅に下がりました。我々は実は労働力調査の時系列分析をやってみたのですが、パワー解析、パワーспекトラムの解析をしますと、4か月というところで、かなり大きな波が出ます。

これは、何かといいますと、労働力調査は4か月ごとに対象地区を変えているのですが、その変更がものすごく大きなサンプルのノイズを拾ってしまうということがあります。4か月というのは、なかなか微妙な月数で、1か月、2か月だったら、3か月移動平均を取れば戻りますが、4か月というのは、結構雇用の基調判断にも影響してしまう。月例経済報告でも、労働力調査の数字を見て雇用が弱くなっているという判断をされているわけです。

そのように、結構大きな判断に影響がある労働力調査の計数を、SNAのQEの推計にも使っていますから、それで足元の雇用者報酬が相当落ちているという面があるわけです。

そういった、少し考えればわかりそうなノイズが相当混ざっているという現実があるので、少なくとも、現在よりはノイズを少なくする方向で、それは一次統計の問題なのか、あるいは一次統計を使うなら使うでノイズを少なくする工夫はないのか、あるいはほかの一次統計で代替できる部分はないのかというところを、できる限りもっと考えていけばどうかということが私が常々申し上げていることの趣旨でございます。

○竹内部会長 その御趣旨はよくわかりますが、もう少し具体的に挙げられたものとして、今

の労働統計について、総務省統計局の方から何かお答えはありますか。

○総務省統計局 ランダムサンプリングのコントロールということは不可能ですし、それがノイズであるかどうかということは、本当にやってみなければわからないところがあります。したがって、それはデータの蓄積、分析によって解決するしかないだろうなというのが、私の当面のお答えだと思います。もちろん、調査の設計の中で、ランダムなぶれをできるだけ抑えろとか、あるいはノンサンプリングエラーがあるのであれば、そういう問題も対応しなければいけないと思いますが、いずれにしても、マクロの経済判断をしていただくときには、私どももちろん一次統計でできるだけ精度を上げるように努力はしますが、分析される側でも努力をしていただきたいと思います。

また、分析のために、今の通常の公表で情報が足りないというのであれば、そこはまさに一次統計のメーカーとユーザーの間でコミュニケーションを改善していくことでいろいろな工夫ができるかと思っておりますので、是非そういう方向で解決していけたらと思います。

○竹内部会長 サンプルローテーションに伴う不連続性という問題が起こるときには、やはりもう少しもとのサンプルにさかのぼってそれを何とかならしてという方法はあると思いますが、それは、むしろ利用者側から一次統計の作成者側にいろいろ詳しい情報を聞いていただいた方が良いと思います。そういうことで改善できる部分が、ほかの点でもいろいろありそうな気がします。

私として、実は1つの名前のもについて数字が1つしかなければならないということはないということを、もう少し統計一般で議論していただいた方が良いと思います。

例えば、消費者物価指数の特別な重要性ということは、先ほど大守さんが御指摘になりましたけれども、そこに挙げられた3つの目的のために使うときに、同じ指数を使わなければならないという理由は全くなく、むしろ同じ指数であってはいけないと思います。

それで、消費者物価指数でも、統計局がいろんな形の計算を出しておられますから、あるいはもっと別の形の計算もできることはできるわけですから、やはり場合によって、別のものを使うのが当然だと思います。

つまり、デフレーションが進んでいるかどうかというときの物価指数と、例えば生活保護費のためのデフレーターを物価にスライドするとして、そのスライドにするための指数をどうするかというときのものは、同じものでなければならないということはおかしく、むしろ同じものであってはいけないと思います。

ですから、それはもう少し一般的に御理解をいただいた方が良いのではないかと考えています。多分QEでもそうで、景気材料としてのものは、決算として総合的に全部まとめた国民経済計算とは違うものであるべきで、確かに大守さんが御指摘になったように、帰属家賃だとか何かいろいろたくさん入ってしまうと、それを景気判断に使ったら何のことかわからなくなってしまう。

私が見たところでも、たしか不動産の付加価値というものはコンスタントに少しづつずつと増えていますが、その大部分は帰属家賃なので、それを除いてしまうと本当にわずかなとこ

ろしか残らないのですが、帰属家賃がゆっくり伸びていくから、不動産業の景気がだんだん良くなったなどとだれかが間違っただけで判断すると、とんでもないことになります。だから、それはやはり違って良いのではないかと思います。違ったものを同じ名前と呼ばない、QEは場合によっては国民経済計算のクォーターだと言わないで、別の数字を使った方が良いのではないかとも思っていますが、その辺は黒田先生、どうですか。

○内閣府経済社会総合研究所 それはなかなか難しい問題だと思います。少し前の会議で、景気指数の話とQEとの話をしていたのですが、景気動向の指数というのは、まさに景気を判断するものですが、それとQEとの動きが違うから実感と合わない、もしくは違うという判断はよく言われるのですが、本当にQEの性格というものが景気指標で良いのかどうか、それだけで良いのかどうかという側面もありますので、もう少し体系的にそれこそ考えなければいけない。

門間委員のおっしゃったことは、我々も常々思っていることですので、是非議論をしたいわけですが、結局この委員会は、どうすれば良いのかということを経験していただきたい。

例えば、法人企業統計において、サンプルバイアスは1年1回必ず起きるわけです。これは非常に大きな問題で、何とか法人企業統計で同時サンプルをオーバーラップして取ってこないかということを経験していただいておりますが、残念ながらそれが実現しない。そういうことの改善のために統計委員会があると思いますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。

○竹内部会長 今、黒田さんが御指摘になったような問題については、実は研究会を立ち上げていただきたいと思っています。そのための予算がつくかどうかは大問題ですが、それでそこが出した結論のうち、統計委員会としてごもっともと思われる部分は、是非、各担当部局にお願いするという形にしたい。現在ある統計の中で、サンプルの取り方や集計の仕方とか、そういう技術的な面を研究する研究グループを是非つくりたいと思っています。お願ひする場合の前提としては、別に実現不可能なことを言っても仕方ありませんから、統計調査のスケールとか枠組みは、一応、現状を前提にして、その上で何が改善できるかということを経験していただくいろいろな学者の方に協力していただけてやりたいと思っています。

そういうことによって、それをまた統計委員会としてオーソライズしてお願いするというようにしたい。そんなことも考えています。それについては、もう少し目途が付いてから皆さんに、またお諮りしたいと思っています。

大分時間が経ってしまいましたので、もし、何か御意見がありましたらお願いしたいと思いますが、何かありますか。

今日はかなり自主的に中身のある御報告をいただき、どうもありがとうございました。少し私もしゃべり過ぎて時間が延びてしまって申し訳ありませんでした。それでは、本日は、これでそろそろ終わりにしたいのですが、何か事務局の方からありますか。

それで、実は、次回の基本計画部会において、4つのワーキンググループを立てることをお諮りしたいと思います。

内容は、スキームや基準等、基本的な枠組みに関する事。それから、次に内容として経済

統計の体系的整備に関すること。人口社会統計の体系的整備に関すること。それから、統計の作成だけではなくて、提供も含めて、いろいろな統計の環境的整備に関すること。そういう4つのワーキンググループをつくり、それで委員の方に分担して所属していただきたいと考えております。

ワーキンググループの構成やどういう方を更に専門委員として加わっていただくかということについて、今、事務局を中心にいろいろ考えていただいています。各委員の皆様には、後日、事務局よりその件についても御連絡を差し上げるはずでありますので、是非お引き受けいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

では、最後に次回の日程等について御報告ください。

○内閣府統計委員会担当室長 次回ですが、基本計画部会は委員会との合同開催で、来年1月21日の月曜日、中央合同庁舎4号館11階、共用第一特別会議室にて開催いたします。

時間等の詳細につきましては、正式に開催通知をお送りいたしますので、それをご覧になってください。

それから、前回も申し上げましたが、基本計画部会におきまして御了承いただいた議論の方向性、今日お配りしている資料の3の一番右のコラムに、議論の方向性という欄があります。こちらは空白になっておりますが、各委員の方に、御自分のお考えをすべてでなくて結構ですが、この議論の方向性のところに御記入いただいて、25日の火曜日までに事務局あてにお送りいただきたいと考えております。

それから、委員の皆さんのお手元に、定例曜日御希望照会表というものをお配りしておりますが、こちらは来年度の統計委員会開催の定例曜日を調整させていただくためのものです。

各委員におかれましては、平成20年4月以降、定例的に御都合の悪い時間を御記入いただいて、できればお帰りの際に、事務局まで御提出いただきますようお願いいたします。なるべくなら今日中に出していただけるとありがたいと存じます。

また、この場で御記入いただけない場合は、併せて事務局からメールで照会表をお送りさせていただきますので、メール、ファクシミリ等で、こちらは19日の水曜日までに御返送いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○竹内部会長 それでは、本日はこれで散会したいと思います。どうもありがとうございました。